

## 常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和4年3月10日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	佐藤	周君	2 番	仲田	佳正君
3 番	四宮	和彦君	4 番	鳥居	康子君
5 番	大川	勝弘君	6 番	浅田	良弘君

○出席議員 2名

議員 重岡 秀子君 議員 青木 敬博君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	中村 一人君
観光経済部長	西川 豪紀君
同観光課長	草嶋 耕平君
同産業課長	鈴木 康之君
同公営競技事務所長	福西 淳君
建設部長	石井 裕介君
建設部次長兼建設課長	高田 郁雄君
同建築住宅課長	杉山 英仁君
同都市計画課長	勝亦 俊介君
上下水道部長	鈴木 正治君
同下水道課長	小澤 剛君
同水道課長	山田 昌弘君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐 森田 洋一 主事 野田 昌伸

○会議に付した事件

- 1 市議第48号 令和4年度伊東市競輪事業特別会計予算
- 2 市議第55号 令和4年度伊東市下水道事業会計予算
- 3 市議第56号 令和4年度伊東市水道事業会計予算
- 4 市議第47号 令和4年度伊東市一般会計予算歳出所管部分
- 5 令和4年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査について

○会議の経過概要

○委員長（鳥居康子君）開会する。

---

○委員長（鳥居康子君）この際、お諮りする。〇〇〇〇〇氏から傍聴の申入れがあったので、これを許可したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）異議なしと認め、さよう決定した。

傍聴者入室のため、暫時休憩する。

午前10時 休憩

---

午前10時 再開

○委員長（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないよう願う。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えるよう協力を願う。

---

○委員長（鳥居康子君）日程第1、市議第48号 令和4年度伊東市競輪事業特別会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○3番（四宮和彦君）事項別明細書の18ページ、諸支出金の一般会計の繰り出しが1億円である。令和3年度は当初予算で5,000万円が計上されていたところ、実際には6月定例会以降、毎度補正を積み上げて、最終的には2億5,000万円と非常に大きな繰出金になったということを考えると、対前年度比で倍額の予算を計上しているが、弱気な計上という気もする。これはどういった積算によるものなのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）繰出金の積算であるが、平成26年度から黒字収支に転換した。それからは前年度当初予算を参考に、前年度収支、今年度の売上げ及び収入の状況を勘案して、確実に繰り出しできる額を計上している。今後、繰出金の出し方については、市長、副市長とも相談する中で検討していきたい。

○3番（四宮和彦君）好調であれば、随時補正して積み上げていくということだと思う。車券のネット販売が好調であるといった説明もされているが、新型コロナウイルスの蔓延によってうち時間が増えたことで、ネットユーザーが公営ギャンブルに取り組むきっかけになった可能性が高い。多少の不謹慎さ、後ろめたさも感じるころではあるが、ウィズコロナによる生活上の行動変容というものは、公営ギャンブルに対する影響は非常に大きいと思う。今後、ある程度コロナが収束になってくるとはいえ、人の生活というものの自体が急に元に戻るものでもないと思うし、逆にこういう行動パターンが維持されていくこともあり得るのではないかと思う。そうすると、令和4年度も令和3年度並みの車券売上げは十分見込めるのではないかと思っているが、確実なラインは1億円と言っていることから、今後の繰出金の見通しについて伺う。

○公営競技事務所長（福西 淳君）コロナで開催中止している場もある。本場で年間46日あるが、開催が危ぶまれる場面もあるので、その部分の金額である。今はネットが好調なので、コロナなので限度はあるが、GI開催誘致のロビー活動を市長中心にやっている。それが決まった際には、また増額等が考えられる。

○1番（佐藤 周君）事項別明細書18ページの選手宿泊大浴場改修工事請負費5,500万円の概要を教えてほしい。

もう1点、21ページ、職員数が前年度5人から今年度6人に1人増えた理由を伺う。

○公営競技事務所長（福西 淳君）選手宿舎大浴場の改修については、竣工から24年以上たっており、4階に大浴場があるが、ずっと雨漏り等が続いており、現状がなかなかつかめずに数年だましましやっていた。基金を取り崩す中で、全面改修を予定している予算である。

職員が5名から6名になった要因としては、年間330日場外開催しており、近年売上げが好調なナイター、ミッドナイトに開催体制をシフトしている。そういった中で、職員の健康管理上の問題もあり、時間外等も増加傾向にあるので1名増とした。

○1番（佐藤 周君）職員の件は分かった。お風呂の件で、私は知識がないが、このお風呂は石張りのようなお風呂で温泉が出るのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）以前の大輪荘が郵便局の本局のほうにあったときは、鉱泉地があり温泉が出ていたが、競輪場内の宿舎になってからは温泉は引いていない。

○6番（浅田良弘君）四宮委員から発言があったが、ネット販売が大変好調で特別会計が増額予算になっている気がする。また、ネット販売が好調になった理由の一つに、感染したくないという人も中にはいるが、やはり公営競技をやる方は、ネット販売より、現場に行って現場の雰囲気味わいたい人がいると思う。そういうことを考えると、このままネット販売の好調が続くことはなかなか考えにくいですが、予算を次年度は多めに見積もっている中で、ネット販売以外

にも増額理由を考えられることはあるのか。

- 公営競技事務所長（福西 淳君） 予算増の要因については、コロナ禍のネット販売の増もあるが、令和4年度は記念競輪と施設整備等支援協賛競輪、GⅢが2本できる。その部分の売上げ増となっているので予算が増えている。ネットユーザー以外の現場については、委託料でイベント・ファンサービス事業を1,000万円ほど計上しているが、この間もファンサービスとしてガイドブック、攻略本みたいなものを作成した。コロナがある程度落ち着いたら場内イベント等もやったり、記念競輪ではなかなかお客様のイベントもできないので、そういう中でちょっとしたプレゼントを、コロナ対策グッズでマスク、ウエットティッシュといった粗品が当たるようなファンサービスなどを事業で考えている。
- 6番（浅田良弘君） 今、所長が言うようにファンサービスは必要だと思う。ファンを逃がさないようなしっかりとした対策も取らないといけない。GⅢが2回開催ということで、当該年度の記念競輪、GⅢの目標金額は50億円であったが、目標金額を達成するためどのような努力をされているのか。
- 公営競技事務所長（福西 淳君） 記念開催については、毎年同じ日程でやれることはない。日程を取るときに、いい日取りをすることを前年からやっている。開催を取った際には場外展開、各競輪場サテライトに行っていただくようなアプローチをする。それから、強みであるネット販売のプロモーション等々で売上げ促進、関東地区には新聞に出走表の掲載がされるが、近畿・中部・九州地区にも拡大し、記事にも書いていただき、投票を促進する。また、本場についても東海バスに輸送をお願いしているが、沼津・三島便を増発したり、そういうもので準備をしている。
- 6番（浅田良弘君） 大変な努力は評価する。ただ、心配なのはFⅡ開催である。FⅡ開催が、私の知っている範囲だと、どうしてもマイナス収支になってしまう。プラマイゼロというところもあったが、FⅡ開催を盛り上げた分、それをしないと特別会計予算も増額しにくいと思う。FⅡ開催は議場では13開催と答弁があったが、もし違っていたら指摘してほしい。FⅡ開催について、これまでの当該年度の方でいくと、何回開催して、どのぐらいプラスになったか、マイナスになったか。
- 公営競技事務所長（福西 淳君） FⅡ開催は年間7節ほどある。今、FⅡ開催を、今年度はナイター及びミッドナイトに切り替えていて、ほぼ黒字となっている。一度だけFⅡナイターで5億4,300万円ほどの売上げがあった期間、開催があるが、こちらが1,000万円弱の赤字になっていたが、そのほかについては全て黒字となっている。
- 6番（浅田良弘君） 今年度は黒字が多かったということで一安心であるが、問題は次年度である。コロナもこれから拡大すると、開催そのものができにくくなるような時期を迎える可能性

もあるので、ぜひその辺をしっかりと世間の動向を見ながら対応していただきたい。

次に、12ページになる。事業総務費の積立金である。これは競輪事業基金積立金、3万1,000円と競輪施設改善基金積立金が約1億円である。競輪事業基金積立金と競輪施設改善基金積立金の違いを説明してほしい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）まず、競輪事業基金については、基本的用途としては、競輪事業の円滑な運営及び財政の健全な運営に資するための、市で言う財政調整基金と同じような基金積立金である。施設改善基金については、伊東温泉競輪の市有施設、宿舍等々、設備等、改善に資する事業、また、証書を含めてソフト面の強化などに充てる目的である。

○6番（浅田良弘君）総額でそれぞれどのぐらいの金額か。

○公営競技事務所長（福西 淳君）令和3年度、補正額、予定どおり基金を積み立てた場合になるが、施設改善基金が25億6,504万円ほどになる。利子等がまた3月に入るので、お伝えさせていただく。競輪事業基金は、今年度末で1億5,138万円ほどの積立てが予定どおり行われれば積み立てられる状況である。

○6番（浅田良弘君）施設改善基金のほうは、取崩しをしなくてはならない状況が生まれかねないので、そこの基金積立てについても計画的にお願いしたい。

12ページで、需用費の消耗品であるが、前年度に比べて約1,000万円ほど減になっている要因を伺う。また、14ページであるが、医薬材料費が前年度に比べて増額になっている。ちなみに前年度が49万円の減で432万9,000円と、100万円単位で増額になっている。ここがどういった経緯で増額になっているのか説明願いたい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）まず、需用費の減額の件であるが、場外開催の部分も一部、民間に用具を委託する経過があり、場外開催分の予想紙分の経費が減額となっている。医薬材料費は、コロナ禍で、競輪を開催するに当たり選手は参加前にPCR検査をして、出かける前に抗原検査も行い陰性証明を持ってこないと、今、参加できない状況で、1年近く開催している。選手に感染者が出た場合は、即、開催中止ということで、緊張感のある中でやっている。我々、開催を運営する従事者、スタッフ、選手に関わる職場の競輪従事員、新聞記者等、必ず開催前に抗原検査をやることになっている。そのキット費用が全て増額となっている。

○6番（浅田良弘君）需用費の減額については理解した。医薬材料費については選手を含めて従事員等の検査費用の増額になったからということであるが、今、新聞等によると競輪場の従事員にコロナ感染者が少し出始めているような状況がある。例えば第1投票所等、どうしても人が集まってしまうケースでのコロナ対策は行っているか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）今回、コロナになった従事員は3名いるが、検温、手指消毒は必ず行っており、選手と同じように37度以上熱があったら出勤させなかったり、最低限お

お客様と同じようなことは、感染予防で、密を避ける、マスク着用、食事のときの黙食は通常どおり行っている。感染状況については発症日が非開催日であったりするので、原因が我々のほうでははっきりつかめていないが、引き続き感染対策を徹底したい。

- 6番（浅田良弘君）濃厚接触者も出てきて、結局、会計年度任用職員が堅持できなくなってしまうと、開催そのものも危うくなってしまうので、ぜひとも競輪の従事員のコロナ感染対策は、しっかりとやっていただきたいのでお願いします。

16ページであるが、競輪選手宿舍管理運営委託料について、これは前年度に比べて約46万円増額になっているが、管理委託料は単年度でどんどん金額が変わるものなのか。

- 公営競技事務所長（福西 淳君）競輪選手宿舍費の管理運営委託料は、選手宿舍内のレストラン経営や運営管理をする委託である。来年度の開催数が本年度より日数が多くなっているので、開催日数に応じて増減等は発生する。

- 6番（浅田良弘君）特別会計、この競輪事業に関しては、予算規模を見ても、ほぼ一般会計の予算に近いような金額で運営されることを考えると、それなりの予算の使い方があると思うので、ぜひともうまく回せるようにお願いしたい。

会計年度任用職員の従事員は、ほとんどがフルではなくてパートだと思う。その方々が競輪事業が赤字のとき、今から15年ぐらい前、給与そのものが四十何%も下がった現状がある。一般会計への繰出しもしつつ、従事員の生活も守っていかなければいけないと思うので、ぜひ配慮をお願いしたい。

- 委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

- 1番（佐藤 周君）賛成の立場であるが、先ほど来、おかげさまで売上げがよくて、繰出金も予算化できている状況は大変ありがたいことだと思う。勤務時間がナイター等もあり、職員の業務改善のために1人増員している。それも売上げがあるからということ考えたときに、売上げが上がったもので繰出しも当然ありがたいことであるが、当然バランスの中での話で、ファンサービスの部分、それと、先ほどお風呂の改修の中で私は温泉という言い方をしたが、選手自身も伊東いよねというようなことも、これから競輪業界は選手も多分減ってくる中でも、選手にも喜ばれる。要は、車券を買う人も選手も運営する人も、みんながよくなるような方向での予算づけを工夫して行ってほしい。

私は先ほど温泉と言ったのは、伊東は温泉競輪というところと、選手もあれば、ファンにも足湯があればみたいな、何となくこれは私の思い込みの中での話であるが、ぜひこういったと

ころでバランスを取りながら、今、投資できるタイミングなので、そのあたりを踏まえて運営してほしい。また、運営が変わったので、いい意見をもらいながら施設整備ができればと思う。

○委員長（鳥居康子君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第48号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（鳥居康子君）日程第2、市議第55号 令和4年度伊東市下水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○3番（四宮和彦君）議案説明書その3の1ページのところから伺いたい。予算総括表が掲載されているが、決算ベース、予算ベースでは直接の比較はできない部分もあるのかと思う。接続件数が微増であるにもかかわらず、下水道使用料は減少するのはどういうことなのか。普通に考えれば、接続数が増加した部分だけ処理水量は増えるのではないかと考えるが、大綱質疑の中でもその辺のところ、若干言及はあったが、どういう積算によってこういうことになるのか。答弁からは、その辺がよく理解できなかったもので、その辺を改めて説明を願いたい。

○下水道課長（小澤 剛君）件数については、純粋に接続者が毎年増えて、30件前後接続してくれる方が増えている。総処理水量については、実際の有収水量と雨水を含めたものの水量になっている。雨水は自然現象であることからほぼ変わらないため、過去5年ぐらいの平均値を取っている。有収水量部分についても、水量のここ直近の平均値を取っているが、ここ数年、コロナの影響で有収水量、特に旅館とか飲食店、水を多く使う施設の有収水量が減っている。これは利用客が減ったことによってということである。接続件数が増えて、一般家庭が主な部分であるが、その方が使う年間の水量よりも、温泉施設とか水を多く使う宿泊施設の落ち込みのほうが大きい。そういう部分の差がマイナスになっている。そういうことで、件数と水量の反比例が生じている状況である。

○3番（四宮和彦君）分かった。経済的な影響が非常に大きいところになるのかと思う。ただ、実際は、例えばこのコロナ禍で非常に大きく処理水量がどんと減った部分は分かるが、基本的にそういう特殊な状況を除いても、処理水量そのものは、人口減少に伴って暫減傾向が

ずっと続くことになってくると思う。そうすると、どこかで使用料収入にも影響が出るレベルになるのではないかと思う。特に下水道事業の場合は、いろいろな更新作業も必要になってくるし、施設管理費も軽視できない。そうだとすると、そういう施設管理費は上がる、使用料収入は減っていくところになっていった場合、いずれ下水道料金に影響を与える水準に達する。その辺のところはどういう見通しになっているのか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）現在、繰入金等の状況に鑑みると、現状であっても経営的には安定はしていないことは一目瞭然である。そういう中で、使用料収入を見ると、値上げの改定をしていかなければ、下水道事業として成り立っていない部分があるので、今年度、市民団体、市民の方などを集めた料金の検討会を開催した。今月、最後の検討があるが、そういう中で、市民とか事業者等の意見を聞きながら、現在の経済状況や、市の財政状況を見ながら、料金改定について進めていきたいと考えており、現在まだ予定であるが、令和5年を見据えて料金改定へ進もうということで、今準備をしているところである。

○**3番**（四宮和彦君）令和5年というと、もう来年の話になってしまう。変な話、今ウクライナへのロシアの侵攻だとかそういうものが直撃していて、コロナの影響も大きいけど、物価が上昇傾向にある。当然ロシアの影響でエネルギーも直撃なわけである。そうすると、燃料費に関わるものはどんどん高騰していく。それは当然下水道の施設維持管理にも影響を与えることになると思うし、同時に消費者の生活も苦しくなっている。そのさなかで公共下水道料金、後に出てくる水道も同様であるが、料金改定で上がっていくことになってくると、市民の生活を直撃しかねない。今まで審議会とかそういうのを通じていろいろ検討してきたかもしれないが、ただ、今また新たな状況が生まれてきているところもあると思う。この辺のところは今後慎重に検討を進めていただきたいことを申し上げておきたい。

次に、その2の19ページ、給与明細表で伺いたいけど、職員数が前年から減っているようである。ここ5年間で見ても、13人いた職員が10人にまで減ってきている。会計年度任用職員でその分をある程度補充できているのかもしれないが、一方で、例えば国土交通省の調査によると、平成9年のピーク期と比較すると、現在は下水道担当職員数は全国で6割程度までに減ってしまっている。地方公務員数の減少スピードよりもはるかに早く下水道担当職員の数が減ってきているデータがある。この辺は伊東市においてもそういう傾向は見られるのか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）施設の維持管理関係を包括的な委託に切り替えたことにより、今まで職員が担当していた部分も民間事業者へ委託するようになった。そういうところで人員の削減が可能になったと考えている。

○**3番**（四宮和彦君）分かった。その辺は民間委託ということで大分職員数も減らすことになったのだと思う。

次に、29ページの事項別明細書を見ると、（公共）、（特環）と出ている。当たり前のように（公共）、（特環）と言われているが、公共は公共下水道の意味で、特環は特別環境保全公共下水道を指すものと理解していいか。

- 下水道課長（小澤 剛君）委員のおっしゃるとおりで、特環は荻・十足地区のかわせみ処理場で処理している部分になっている。
- 3番（四宮和彦君）もしそういう区分をするのだとすると、支出領域でそういう区分をしている。それぞれ公共とされるものと特環とされるものとで、今、特環のほうは荻・十足の話で、非常に限定された区域の公共下水道ということになるが、恐らく収入部分においても区分されて記載されるほうが分かりやすいのではないかという気がする。こういう記載方法になるのは、会計処理上のルールとして何かあるのか。
- 下水道課長（小澤 剛君）処理場の公共と特環の部分の支出を分けて記載し、両方管理しているやり方が、他の市町村でも定例の話となっている。
- 3番（四宮和彦君）では、なぜ収入のほうは分けないのか。あわせて、事業費用の内訳からすれば、特環の部分は公共下水道全体に占める割合は、荻・十足地区ということで限定的で少ないのかもしれないが、そこから上がってくる収入はどれくらい違ったものになってくるのか。
- 下水道課長（小澤 剛君）収入の内訳は持っていないが、公共下水道のほうが8割ぐらいを占めているのではないかと考えている。

なぜ分けるかというところでいくと、結局、公共下水道という施設体系と特環という施設体系そのものの総計を出す上で、どれぐらいの費用がかかっているかを分かりやすくするために分けている部分もある。そういう中で、処理水量はもちろんそれぞれの処理場で処理するので水量の管理もできているところであるが、ここでは比較して総水量という形で載せている。

- 3番（四宮和彦君）それは分かった。
- もう1点、公共と特環といった場合、下水道の処理レベルは最終的に同じなのか。
- 下水道課長（小澤 剛君）処理の方法は若干違うが、もちろん基準内に処理をして外へ放流している状況である。やり方は違うが、ほぼ基準レベル内の処理をして排水している状況である。
- 1番（佐藤 周君）先ほど四宮委員からもあったその3の1ページであるが、ここに年間総処理水量、令和4年度の当初予算は数字が示されているが、一番左に令和2年度の決算数値があり、その数字と、水道事業会計で記載されている年間総給水量の令和2年度決算数値が約82万5千100立方メートルでいくと、1.29倍ぐらいの処理水量になってくる。出た水を処理する。そこに先ほどの説明でいくと、そこに雨水の量が足されているのが下水の排水処理量。それでいくと、では、令和4年度の当初予算の数字はどうかというと1.24倍ぐらい、

若干少なめに見る。これは予算なのでそんな数字だったら妥当かと私は考えた。

ここに先ほどの四宮委員の質疑の中でもあったが、給水のと雨水と、温泉水は絡みはないのかどうかだけ確認したい。観光客の減に対して温泉水の量、温泉水は廃棄されているところとされていないところもあったりしてみたいな何となくグレーのところがある中で、そういう積算がされているかと思ったが、その辺はいかがか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）上水との関係であるが、上水は市内全域に給水施設があり、下水は、市内全域ではなく、事業計画区域内に今入っている。人口減少の面で言うと、町なかのほうが増加が多く、郊外のほうは、どちらかというと、居住者が多少増えてきているという状況などがあり、その辺で一致しない部分もあるかと思う。

温泉汚水については、先ほども言ったように、大きな影響を与える旅館などは温泉を使っている施設が多いもので、そういうところの減少が大きく出ている。ただ、温泉汚水の処理料金は水道水に比べたら安いので、料金へは大きな影響は及ぼさない状況になっている。

○**1番**（佐藤 周君）了解した。

続いて、その2の21ページ、先ほどの四宮委員からの職員の話に関連するが、級別職員数、1級が2人、2級が1人、3級が3人、トータルで10人との話である。先ほど、外部委託が進んでいるから人数が減ったとの話があったが、委託はするものの、下水に関するノウハウなど、運営する中では本質的なところで知識を持った人がいなければならないだろう。若手職員が減りつつあると、その辺のバランスは思いどおりになっているのか。配置としてベテランばかりになってしまうと、技術の継承が思わしくなかったりする。庁内全体の人員配置とも関係するが、その辺はどうか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）当課の職員に関して言うと、6割、7割が技術職である。技術職の採用の部分では、少し不足が生じている中で、なかなか理想的な年齢構成は取れない。しかし、技術の継承は、いる職員の中で取り組んでいるので、上の者から若年職員への技術の継承は進めている。

○**6番**（浅田良弘君）その3で、4ページ、5ページになると思うが、マンホールトイレは災害時に必要となる。当該年度の実績もあるが、次年度はどのぐらいの設置を考えているか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）新年度は、北中と門野中に配置を予定している。

○**6番**（浅田良弘君）マンホールトイレは広域避難場所に設置するが、設置できないようなところもあろう。広域避難場所以外に設置する予定はあるか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）今のところ、市役所が該当になる。それは翌年度以降に設置を予定している。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）賛成の立場であるが、今の下水道施設は海岸付近にあり、津波の影響も考えられる。それに対する備えをしていることは重々承知しているが、人員がいて初めて機能するものであると思う。委託をしている中でも、市役所職員によるノウハウの継承は大事である。一方で下水道は、上水も同様であるが、単年度の予算でこれだけの一般会計からの繰り入れをしている状況は、そこで見ても、しようがないと言ってはいけませんが、先ほど値上げの話も四宮委員から、この情勢でどうなのかとの面はあるものの、他方でこの企業会計を成り立たせていくとき、経営計画の中で値上げをする、では、この先の延伸はどうするのか、そこに踏み込んでいかない限り、この会計の議論が成り立たないものと思う。本予算には当然賛成するが、その長期ビジョンについて、ここではなかなか議論できないので、そこを見据え、今、川奈まで伸びているものを、吉田への延伸をどうするかまで踏み込まないとなかなかうまくいかないだろう。水道のほうはまだましなものの、今後、水道もそのようになると思う。以上の点で上手に補修しながら本会計を回して行っていただきたい。

○委員長（鳥居康子君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第55号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（鳥居康子君）日程第3、市議第56号 令和4年度伊東市水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○3番（四宮和彦君）1点だけ全体の話として聞きたい。下水道事業会計も水道事業会計も資料が細かくて、読み込むのに大変である。もう少し単純な指標を示してほしい。本市の水道事業における給水原価と供給単価は幾らか。

○水道課長（山田昌弘君）令和元年度では、給水原価は1立米当たり148.36円、供給単価自体は153.79円である。

○3番（四宮和彦君）要は、まだ供給単価のほうが高いから黒字であり、大丈夫と判断してよい

のかどうかである。これからいろいろな設備投資なども要するし、起債の返済もあると思うが、取りあえず現行での単価で言うとそういうことなのだろう。

先ほど、下水道事業のほうで述べたが、昨今の経済情勢を考えたときに、設備投資等の費用負担、更新の負担も考えねばならない。また、全国的に、あるいは世界的に見ると、今、水道事業が民営化されたり大変なことになっている事態もある。

そういう中で、下水道料金は来年見直される可能性があるようだが、水道事業に関する今後の見通しはどうか。

○水道課長（山田昌弘君）給水料金の値上げについては、令和元年度までに作成した経営戦略や水道ビジョンのほうでは、令和10年度までに料金改定をすとの形になっているので、下水道料金と併せて、そのタイミングや、検討会などを開きながら、いつ上げていくか、社会情勢上の面もあるので、一応令和10年度に料金改定をすとの状況である。

○1番（佐藤 周君）その2の27ページ、職員数について、級別職員数、令和4年1月1日現在は12人とあり、前年度より1人減っている。令和2年度の数字では15人であった。この間で3人減っているのはなぜか。

○水道課長（山田昌弘君）人事の関係であり、当課としてはなるべく減らさないでほしいが、その辺については人事でどうしても減らされてしまった部分もあり、退職者の補充がなかったりしている。

○1番（佐藤 周君）悲痛な叫びと受け止める。下水道と同様で、今の答弁からすると、業務の全体量が減ったから、外部委託が増えたから減ったということではないのか。

○副市長（中村一人君）市役所全体の話になるが、どうしても先ほど来話があった技術職の採用が退職者数に比べなかなか集まらない実情がある。技術職が配置される下水道課、水道課、建設部の各課とも、どうしても技術職が減ってしまう。水道の場合は、委託云々ではなく、どうしても必要な人員配置が賄えないことが主な原因であるとは考えている。

○5番（大川勝弘君）何ページと言うより、予算の中で原水と配水と計上されているが、市民でも、まだ松川湖から水が来ていると言っている方も多し。今、原水を管理するに当たり、市は何か所ぐらい管理されているのか。松川からの水はほとんど使っていないと思うが、どうか。

○水道課長（山田昌弘君）現在、取水している施設、原水と言われているところは奥野ダムも含め30か所になる。現在は奥野ダムを使っていないとの指摘であったが、給水総水量自体が年々減っているの、奥野ダムを使うほどの給水量が出ていないとの面もある。

○6番（浅田良弘君）その3の3ページについて、勉強不足であるが、主要事業の中に改良工事関係とある。管路の耐震化はどのような工事をするのか。

○水道課長（山田昌弘君）耐震化工事には、漏水管対策と更新工事の2つがある。耐震化工事に

は口径150ミリメートル以上の管を挙げている。基本的には老朽管工事と同じようなもので、口径150ミリメートル未満と150ミリメートル以上で分けているのみである。

○6番（浅田良弘君）本市の管渠の改修、改良工事では新素材を使っているのか。

○水道課長（山田昌弘君）材料については、日本水道協会が認定するものを使わねばならない。今はビニ管と言われているポリエチレン管で、これは新素材となる。また、150ミリメートル以上とか水圧が高いところについてはダクタイル鋳鉄管を使っている。

○1番（佐藤 周君）1点だけ伺う。来年度の改修、耐震化工事も予算化されているが、今年度中の話で、メーカーで材料の数値の改ざん等があり、工事が止まった等と聞いた。来年度への影響について分かる範囲で説明してほしい。

○水道課長（山田昌弘君）この1月、管への塗装について、日本水道協会が認定されていないものが使われたことが分かり、出荷停止となった。日本水道協会とか厚生労働省で確認をしており、大部分については使えるとのことで、今出荷されている。来年度については問題ない。出荷停止となったのは2週間か3週間であり、それ以降は大丈夫である。

○1番（佐藤 周君）今後の影響は当然考えねばならないことと、その判明するまでの間に納品された材料等のフォローだけは確認をよろしく願います。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第56号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（鳥居康子君）10分間ほど休憩する。

午前11時 2分休憩

---

午前11時10分再開

○委員長（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

---

○**委員長**（鳥居康子君）日程第4、市議第47号 令和4年度伊東市一般会計予算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第17目地域応急処理費及び第20目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は75ページからになる。発言を許す。

○**3番**（四宮和彦君）総務管理費の住居表示整備費で普通旅費が9,000円計上されていることについて伺いたい。9,000円は伊東一東京間を新幹線利用して1往復するという金額でしかないと思うが、企画費等で様々な誘致事業等に付随して普通旅費が計上されるのだったら分かるが、住居表示費における普通旅費は何しに行くのかという気がする。その割に9,000円は具体的な金額なので、支給対象になっている人数がどの程度で、公務の内容はどのようなもので、日程や距離はどのように想定して計上しているのか伺いたい。

○**都市計画課長**（勝亦俊介君）住居表示整備費の旅費であるが、住居表示研究会というのが藤枝市で開催されるので、そこまでの1人分の旅費を計上している。

○**3番**（四宮和彦君）82ページの地域応急処理費が5,000万円計上されているが、予算案説明書その3で説明されるものや議場での説明として言われるものは、市民からの要望に応え、市民生活の安全と利便性に資するための経費であると定義して説明されている。例年、同じぐらいの金額が予算化されていると思うが、市民からの要望と一言と言っても中身は多岐にわたるであろうし、市民生活の安全と利便性の向上といっても、見方によったら全ての行政サービスが市民生活の安全と利便性の向上のためにあると言ってもいいと思う。地域応急処理費が対象とする行政サービスの内容がどのようなものなのかが漠然としている気がする。地域応急処理費において対応されるべき事業の具体的な対象は何なのか。

○**建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）地域応急処理事業の対象は、主に土木関係は道路、側溝、交通安全施設等となっている。清掃関係として、側溝残土処理、害虫駆除、近年ではヤスデといったものになる。環境関係は、樹木の支障木の伐採になる。行政関係の中では、公共用施設の周辺などもこの中に入っている。この事業の中で特別お金をかけてやるわけではないが、そのほかに国や県、その他の機関の苦情を聞いて適正にそこに伝えることも含まれている。

○**3番**（四宮和彦君）令和3年度においては補正には計上されていなかったと思うが、5,000万円という枠の中で事業執行されてきて収まっているのかと思うが、例年の予算執行率はどの程度になるのか。地域応急処理で対応すべき市民要望に対して十分なものになっているかどうかを伺いたい。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）執行率については100%に近い数字だと思う。要望に対してであるが、近年市民要望も多様化している。その年度に要望されたもの全てに対応しているかという、その中でも優先順位をつけて行っている、現状積み残しがある。

○3番（四宮和彦君）中には、わがままな要望もあるかと思うが、最近は気候変動などで害虫の発生とか、南部のヤスデの話もそうであるが、市内各地のスズメバチの問題も含めて、頻発する傾向にある気もするので、そういったものは緊急性がある。そのときに予算がないからあなたは後回しというわけにもいかないと思うので、その辺は事業の優先順位を検討しつつ、市民要望にきちんと応えられる対応を取っていただきたい。

次に、84ページ、健康保養地づくり推進費について伺う。補正予算審議の際にも指摘したが、新型コロナウイルス感染症の度重なる蔓延の波があることによって、人に参加を求めるイベント開催型事業は軒並み縮小または中止に追い込まれている。そうした点からすると、シティプロモーション活動みたいな企画研究等は別として、実際に情報発信しても意図する効果は得られるものではないと思う。令和4年度においても予定事業が実施できる保証はほとんどない。コロナが収束してきたかと思いきや、伊東市でも昨日、今日でどんどん感染者数が増えて、静岡県全体で見ても減少傾向にはあるかもしれないが、決して減り切らない。4月ぐらいにはステルスオミクロンで上昇に移るみたいな話もある。そうなってくると、今の状況がある程度まで収まっていくという見通しが立たないと、なかなかこういった事業を開催するのは難しいのではないかと思う。イベント開催型事業自体は一定ラインで、今年度は本来抑えるべきだったのではないか。そうした事業の見直しやブラッシュアップのための投資にお金を向ける、あるいは健康保養地づくり事業自体の構成要素の見直し等に予算を振り替えることも検討すべきではないかと思うが、コロナ禍における健康保養地づくり事業の在り方をどのように考えているか。

○観光課長（草嶋耕平君）委員ご指摘のとおり、健康保養地づくり事業の中で主にやっている事業は、健康推進課が所管している健康づくりに関する事業、あとは人が参加するようなイベントではオレンジビーチマラソンがある。オレンジビーチマラソンについても令和4年度にできる保証は全くないところである。滞在型リフレッシュリゾート地推進事業については、伊豆高原観光オフィスの窓口業務やブランドイメージ事業になるので、教育旅行なども入っているが、この辺は人が参加するよりはイメージアップ事業の部分である。コロナ禍の状況で見直しは当然必要なことと思うが、オレンジビーチマラソンは毎年恒例で行っている事業なので、コロナ禍の状況を見ながら可能な限りやっていきたい思いもあるので、予算の中でやっていく方向で考えている。今後においては、健康保養地だけではなく、イベントについては今後の状況を見ながら、そもそも開催を前提としてやっていくのかの見直しもしていかなければなら

いと考えている。

○3番（四宮和彦君）今までだと、オレンジビーチマラソンを走って、伊東の温泉につかって、キンメダイでも食べようといった考えで健康保養地づくり事業もできたのかもしれないが、旧来の事業モデルが今後通用しなくなってくる気がする。その辺を今後考えていく余地があるのではないか。例えば、伊東で暮らすと免疫力が上がってコロナに感染しづらくなって、感染しても重症化しないとか、まさに健康保養地にふさわしいようなコンセプトで、それを医学的、科学的な裏づけに基づいて執行していくような事業に改編していくとか、多少突拍子もない発想も必要なのではないかと思う。現在の健康保養地がどのように定義されるもので、どう変えていくのかを考える時期に来ていると思うので、この辺のところを今後検討していくことをお願いする。

○6番（浅田良弘君）四宮委員がほとんど質疑されたが、その3で言うと地域応急処理事業、15ページ。説明書1では81ページになるが、この予算について、5,000万円という計上はいいが、先ほど四宮委員がおっしゃったように、異常気象とか、日本中の環境が変わりつつある中で、いろいろな災害も想定できる。前年度も同じような予算で、予算ありきの事業になってしまうことが心配である。現状の災害等を考えて予算を立てるべきだと思うが、この点について、予算の試算についてはどのような考えでされたか、まず伺う。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）今、委員ご指摘の、様々な気象状況によって災害等が危惧されるという話であるが、基本的にはそちらは地域応急の事業の目的そのものが、応急的な処理を目的とすることになっている。そのため、大きな災害等に対するものについては河川改良等で対応していく。

○6番（浅田良弘君）大きな災害については別枠の予算の中で対応するということであるが、課長が言うように、答弁によると市民要望、いわゆる小さな事項。その内容にしても、いろいろな要望があるわけで、気になっているのが優先順位のつけ方である。その優先順位、市民の命を守る、生活環境を安全にするという考えは分かるが、それ以外にも、もし何かあれば答えてほしい。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）優先順位のつけ方かと思う。こちらについては、やはり応急的ということが念頭にあるが、危険度、優先順位の中での危険、市民生活において危険が伴うようなものを最優先でやっていかなければいけないと考えており、そういった形の順位をつけさせていただいている。

○6番（浅田良弘君）分かったような、分からないような。

最近の話で言うと、ここのところ集中豪雨とか、天候がかなり悪い状態の中で、樹木が民地にあり、枝葉が折れて市道に散らばってしまう状況がある。ただ、その樹木が民地だから手が

出せないというようなケースもあると思う。そういったことに対しては優先順位的には後のほうになってしまうのか。それとも、市道に枝葉が散らばって、歩行にしても、車両の通行にしても、また、車両通行時に歩行者に危険が及ぶようなことについて、民地の樹木について、そういうものに対しても対応されるのか。あくまでも民地は民地という考えか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）まず、台風等々のときに民地から樹勢している樹木の枝葉がという話であるが、当然、大雨の際等は、雨がやんだ後、パトロールを市内全域で行う。その中で、道路に散乱した枝葉は見受けられるので、そういったものは危険を伴うということで、早急に処理をさせていただいている。また、同時に樹木ということであるが、どこどの木ということは、なかなか特定は難しいかも分からないが、民地からはみ出しているような樹木に関しては、そこにお住まいの方はお声をかけることができるが、別荘については、適正に管理願いたい旨のお願いの文書を配付するようには努めている。

○6番（浅田良弘君）あまり細かなことを言うのも私も嫌なので、ぜひ市民生活に支障を及ぼすような状況下においては、その辺の対応をしっかりとっていただきたい。

次に、その3で言うと17ページ、説明書で言うと83ページになる。健康保養地づくり推進費ということで、それぞれの事業のいわゆる負担金であるが、ここに出てくる事業は、いわゆる市民団体の皆さんが対応するとかということであって、行政主導型の事業はないのか。

○観光課長（草嶋耕平君）その3の17ページからになるが、大きく分けて3つあり、健康保養地づくり事業負担金、ここにいろいろな事業を載せているが、ここは基本的には観光課の部分もあるが、基本的に多いのは健康推進課が主体となってやる健康づくりの事業となる。ここは行政主体となる。あと、オレンジビーチマラソンについても生涯学習課になるが、行政が主体となってやっているし、滞在型リフレッシュリゾート地推進事業も、こちらは観光課の所管であるが、伊豆高原観光オフィスにお願いして実施し、行政主体となっており、行政から実行委員会に負担金を支出してやっていく形である。

○6番（浅田良弘君）ほとんどが行政主導の中で、中にはやはり団体にお任せしている部分があるということで理解した。先ほども四宮委員の質疑の中では出たが、このコロナ禍、収束するとは考えにくい状況である。したがって、この事業一つ一つにとっても、やはり人が集まりやすいものとか、また、集まってしまうえば感染対策もそれ以上にやらなければならないということもあるので、ぜひ行政主導の事業だけでも事業の在り方そのものを見詰め直していただければと思う。

○5番（大川勝弘君）1点だけ聞きたいが、予算説明書の86ページのオレンジビーチマラソン。先ほど四宮委員もオレンジビーチマラソンに対して質疑したが、コロナ禍の中でも開催するという予算になると思うが、昨年も中止になったが、参加費だけ集めて、参加費の返却はな

しという形。東京マラソンや、ほかの大きい大会も返金は基本的にしないという方針の大会が多いと聞いたが、コロナ禍で、もともとできるかできないか分からない予算に対して、返金しないでこの金額というのは、どういう内訳の中で計画して、今年もそういう方針で行くのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）オレンジビーチマラソンについては、令和2年度に開催を予定していたが、最終的には中止をしたということで、ここの令和2年度については既に負担金も出していて、参加者からも参加費を徴収していたということで、それを返還するのではなくて、参加者に参加賞を送る等の取扱いをした。令和3年度においては、そもそも健康づくりの実行委員会にオレンジビーチの負担金を支出する前に中止を決定していたので、640万円になるが、負担金自体を支出していない。したがって、参加費も徴収していない状況である。

○**5番**（大川勝弘君）そうすると、今年度はこれから募集が始まると思うが、令和2年度と同じように、参加費だったり返金なしという方向でやる予定でいいとか、毎年、結構な有名人を呼んだりするが、そういう人が集まるようなイベントに対してどうするのか、毎年旅館とか近くの公衆浴場に風呂の貸出しをお願いすると思うが、その辺もコロナ対策としてはどうするのか、どういう予定をしているかだけ聞きたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）今年度の実施については、実行委員会の中で検討されるものと考えている。コロナ禍は、だんだん先が何となく状況が見えるような、最初の令和2年度とは違ってコロナも大分分かってきたので、実行委員会で決めることになると思うが、早めに開催の可否を決定することで、参加費とかそういうところの問題も出てくると考えている。その辺について実行委員会のほうで検討していくものと理解している。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第5目地域污水处理費について質疑を行う。事項別明細書は169ページからになる。発言を許す。

○**3番**（四宮和彦君）170ページ、地域污水处理費ということで、合併処理浄化槽設置事業費補助事業として641万2,000円という金額が計上されている。割と細かく具体的な予算額が提示されているが、この金額は何件の設置を想定しての計上なのか。

○**下水道課長**（小澤剛君）人槽が5人槽、7人槽、10人槽と分かれている。予定しているのが、5人槽8基、7人槽1基、10人槽1基、これが下水道事業計画区域外の方になる。プラスとして、事業計画区域内で当面下水道処理へ行かないであろうという判断をして、やむを得ずという部分の方について、7人槽1基、10人槽1基、合計12基になる。

○**3番**（四宮和彦君）金額の割に結構たくさん設置できると思って、意外に安いものだと思う

た。

基本的に浄化槽の設置は、課長の説明に今あったとおり、下水道整備区域外で整備をしていくものだろうと思う。ただ、今下水道整備にしても、今後見直される可能性もあるので、区域が広がる可能性は、今の状況を考えればあまりないだろうという気がする。そうすると、整備区域外は当然であるし、整備区域内であったとしても、事業実施が実際になされていなければ、そこにも設置していくことをしていかなければいけなくなるだろうと思う。

そうなる、多少変更はあるかもしれないが、今の状況でいくと、今後、設置が必要になるような地区は何か所ぐらい考えられるのか。合併浄化槽を設置していったら、一体何基のものを設置しなければいけなくなって、どれぐらいの予算規模になるのか。その辺の見通しは分かるか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）今資料を持ち合わせていないので明確なことは言えないが、区域外の中で、合併処理浄化槽ではなく、単独処理浄化槽を使っている方が対象になっていくので、それ相当の数が必要になってこようかと思う。

○**3番**（四宮和彦君）地域汚水処理施設維持管理事業のことについても伺いたいが、4,723万7,000円という金額が計上されていて、説明書その3では、川奈、奥水無田、玖須美保代口の3施設の維持管理経費である旨が記載されている。管きよ改築更新工事については位置図で示される川奈地域汚水管きよ改築工事ということになっている。この管渠は名称のとおり川奈地域汚水処理場の管渠なのか、それとも川奈、奥水無田、玖須美保代口の3施設で共用されているものなのか、この資料からだけだとよく分からないので伺う。要するに、維持管理事業の4,723万7,000円というものがどういう内訳になっているのかということをお知らせいただきたい。

○**下水道課長**（小澤 剛君）管きよ改築工事の場所であるが、旧川奈小学校の付近にある管渠の改築になるので、川奈地域汚水に入る管渠になっている。あと、事業そのものの内訳としては、大きいものは、地域汚水処理施設の委託料が2,400万円ぐらいあるが、こちらが3施設の委託料になる。包括的な委託をしている部分になる。委託料の中で150万円かけて管渠の状況がどうなっているかという調査をしていくような事業である。主な費用とすると、そのようなどころになっている。

○**3番**（四宮和彦君）たしか令和3年度も同じような図面が添付されて、同じ事業が行われていたと思うが、令和3年度、令和4年度は同じ工事なのか、それとも全く別個の工事なのか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）令和3年度についてはもう少し短いスパンのところの管渠の改修工事をして、その続き、やっていない部分を新年度でまたやるという状況である。

○**3番**（四宮和彦君）先ほどの説明だと、その管渠工事に関しては、川奈汚水処理施設に接続

されている管渠であるとの話だった。イメージ的には、川奈とっている部分、あと奥水無田である。奥水無田も川奈になる。あと玖須美保代口、この3か所は全部近接している。これらの処理施設の最終的に水を出す場所は別々なのか、それともどこかで統合されて1か所になるのか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）奥水無田のほうは、市が分譲した、今ソフトバンクがあるちょっと下側あたりの場所になる。そちらのほうは、最終的には川奈駅のちょっと下側を通っている水路に接続されて、川奈港のほうへ流れるような状況である。地域汚水のほうは、処理場が昔の諏訪の海の家のあるので、そこからそのまま海へ放流する形になる。保代口については、アピタの少し先のところの市が分譲したところである。そこは別の水路に接続して泉川のほうへ流すような形になっている。

○**3番**（四宮和彦君）何を聞いたかったかという、細かいが、伊東市地域污水处理施設の設置及び管理に関する条例を見ると、これら施設は近接した場所にあるようであり、処理水準が違う。川奈、奥水無田の2施設は2次までの処理になっている。玖須美保代口だけは3次までである。素人感覚でいくと、3次のほうがきれいだろうと思う。さっきの話だと、川奈、奥水無田のほうは、川奈港の奥のほうへ最終的には処理水が排水されるということだったと思う。2次まででいいのかという気がする、大丈夫なのか。その辺の処理レベルが、普通に考えれば、全部3次にすればいいのに、条例上、これとこれは2次です、これは3次ですと分けられている。この辺の違いはどうなのか。泉川のほうにはきれいにしなければだめであるが、川奈は汚くてもいいという話ではないと思う。その辺はどうか。

○**下水道課長**（小澤 剛君）施設そのものの築年数が全然違っており、奥水無田と川奈はかなり古い施設なので、その当時、2次までの処理でよかろうということをやっていたのではない。保代口のほうはまだ新しい施設になるので、そういう中では、環境を考えている中で3次処理までやっている。どちらにしろ、放流水については規制があるので、それは規制内で処理して流しているので、環境には大きな影響は与えていない。

○**委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は179ページ及び180ページになる。発言を許す。

○**3番**（四宮和彦君）180ページで、ビジネススクール事業委託料として300万円計上されている。ビジネススクールとか言うと、ハーバードビジネススクールでMBAを取得するなど、カッコいいイメージがあるが、ビジネススクールの本来の目的は、経営者や経営をサポート

トするビジネスプロフェッショナルを短期間に育成することにある。安易に事業名に使うと、逆にうさんくさく感じるのではないか。事業内容は、本市の産業を牽引する人材の育成並びに求職者及び顧客が殺到する魅力的な企業づくりを支援するため開講するとしているが、誰を対象に、どのような内容で開講するのか。委託先としてはどのような団体を想定しているのか。

○産業課長（鈴木康之君） ビジネススクール事業については、基本的に伊東市にある企業、一般的に広く事業を営まれている方を対象としている。内容としては、今なかなかコロナ禍等で人材が集まらない等、企業の方のいろいろな問題があることも踏まえ、従業員や顧客がその会社に殺到するとか、その会社の魅力的な企業づくりとか、その会社のよりよい経営者の人材の育成の支援等である。一般社団法人を大切にしている経営研究所の代表理事である坂本氏が、全国的に展開してそのような講義などをされているので、そのような方に委託してビジネススクールを開講している。

○3番（四宮和彦君） 委託するのなら大学の経営学部などと提携した上で、そのサテライト講座を開講するほうがよほどアカデミックで、受講者にも魅力的ではないか。その辺は検討しなかったのか。また、伊東市長にはロースクールに通ってもらい、民間の方々にビジネススクールに通っていただくなど、そのぐらいの企画力を持ったほうがよいのではないか。

○産業課長（鈴木康之君） 基本的にその先生も、もともと大学の教授をされていて、たしか現在もどこかの教授をされていると思うが、その先生つながりもあって、実際に成功している会社の社長等と幅広い人脈があるため、そのような社長の意見や、最近の事情などの講義や、実際に社長を招き、生の声、逆にその現場を訪れ、受講者がそれを見て、どのようにすれば会社がよくなるかを勉強するものである。サテライト的なものについては、先生のやり方等もあるので、その辺はまた検討していきたい。

○3番（四宮和彦君） 要するに、そういう個人がつくった団体などに委託するのではなく、もっと大きな組織、例えば大学などのサテライト講座を設定してもらって、そこで受講できるようなものをつくれればよいのではないか。一つには、この単純な労働費とかという枠組みの中に入れる話だけではなく、このようなビジネススクールをやりたいのであれば、大学の誘致などの将来的な展望にもつながる話になってくる。例えば伊東市にサテライト講座を設置したところ、そこに受講生が殺到し、人気講座であるなどという話になる、また、ネットでも受講できるなどという話にしていくと考えると、大学そのものを持ってくるのは不可能としても、大学の一部学科を誘致する可能性にも広がってくる。ほかの事業との関連性も持つコンテンツにできる可能性がある。まちの中小企業の社長等を相手に少しビジネスっぽい話をしてみるなどという矮小化された事業にするのではなく、もっと夢のある事業にしてもらいたい。副市長はどう考えるか。

○副市長（中村一人君）ここに至った経過を簡単に述べると、ハローワークからこの話の投げかけがあり、どうしても伊東のいろいろな会社で人手不足が顕著であるため、行政、民間が集まって何とかしようとのことから始まった。最初は雇用問題対策会議でスタートした事業である。したがって、アカデミックなスクールというよりは、本当に実務的な、どうすれば人がいっぱい来てくれるのかを経営者レベルで勉強してもらおうというような主旨であるので、今のところはそういうものである。

ただ、それとは別に、今指摘があったように、本市のアカデミックのレベルを上げるということは、それはそれで必要なことであると思うので、大学誘致も含め、例えば観光に係る専門学校なり高等教育を誘致したらどうかとの考えもちらほらとあるので、そこは長期的な課題として、知が集まるようなまちづくりは今後も必要かとは考えている。

○3番（四宮和彦君）例えばそういうものをやると、最終的な目標として、大学の1学部1学科でも誘致ができたとなると、まさに人口減少問題などにも大きく貢献できる。場合によっては社会人入学なども含めてやっていくとなれば、近隣自治体から人を呼ぶ効果も出てくる。そうすると当然経済的なメリットも大きくなってくる。

市内で人手不足であると言っているところは、旅館等の肉体労働系が多い。そこに学生アルバイトがいっぱいいるとなると、その辺への人材供給という点でも非常に有効な策になっていく可能性がある。まさにコロナの今だから、こういうことに投資していくべきではないか。

サテライト講座的なものであれば、どこかに集まらなくても、今はZ o o mでもできるから、土台づくりとして、そういうものにこそ投資していくことが必要ではないか。ぜひその辺は真面目に検討してほしい。

○6番（浅田良弘君）その3の労働費、1ページの労働対策関係事業で、再就職講座事業は、今、パソコン講座の研修事業であると思う。人気があると聞いているが、昨年と同じ予算であると、募集人数も同じ条件にするのか。

○産業課長（鈴木康之君）本事業はパソコン講座であるが、例年と同様な定員を募集して開催することとなる。

○6番（浅田良弘君）身近に受講した方がいて、とても丁寧に指導してくれたそうであるが、講座から離れてしまうと忘れてしまいがちであると聞く。受講者の再支援も必要かと思うが、どう考えるか。

○産業課長（鈴木康之君）基本的なパソコンの習得という基礎的な段階の講座である。ここを卒業すると、ハローワークが行うもう少し上の段階、検定として履歴書に載せられる資格を取るようなところまでのステップアップを促し、スキルとして身につけるよう促している。

○6番（浅田良弘君）促しているのみであると、パソコンからしばらくの期間離れてしまいがち

になる。せっかくよい授業でパソコンの基礎を身につけ、ただ、そこから先になかなか進みにくい面もある。本事業での再支援はなかなか難しいものかと思うが、今後の考え方としてぜひ検討されたい。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

昼食のため午後1時まで休憩する。

午前11時59分休憩

---

午後0時59分再開

○委員長（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は181ページからになる。発言を許す。

○3番（四宮和彦君）事項別明細書の187ページ、農業基盤整備事業のところで県営経営体育成基盤整備事業として3,000万円となっている。池地区における事業だと説明があったが、対象となる池地区については、素人考えであるが、見た目から言うと農地も比較的集約されているし、農業施設も整備されているように思えるが、池地区における基盤整備事業上の課題は具体的にどういうところにあるのか説明していただきたい。

○産業課長（鈴木康之君）池地区の水田の課題であるが、基本的に整備されているように見える区画となっているが、あの区画は水田を効率的にやっていく上では少し狭くなっている。長年整備されていないところでは、水の流れがあまりよくないことが原因で造りにくい状態となっている。区画を整備して大きくする中で、効率よく農地を使えるように整備するものである。

○3番（四宮和彦君）もう1点、同じ場所でふるさと水と土と緑の基金積立事業の金額が3,000円である。本当に小さな金額で何だこれかと思って調べたところ、基金条例を見てみると、基金の目的等も非常に抽象的で漠然としているので、何の基金なのかよく分からない。具体的にどのような事業を行うための基金なのかを伺いたい。それから、基金条例自体は平成7年4月1日施行になっているので既に二十六、七年経過しているかと思うが、年間で3,000円しか積み立てていないなら少額しかたまっていないのかもしれないが、この基金にどれだけの積立額が残っているのか、あるいは基金を使った事業が今まで執行された実績はあるのかを知りたい。

○産業課長（鈴木康之君）基本的には土地改良施設を中心とした様々な地域資源を保全する活動について、地域の合意形成や保全整備に必要な資材の供用等に必要な経費として支援するもの

といった名目があり、基金を積み立てている。委員の言うとおりに、最近は少ない金額の積み立てになっているが、できた当初は金利もよかったこともあって、こういった金利に基づいて整備のお金に使うということで積み立てをしたと思われる。今までにどれくらい積み立ててこれを使った経過であるが、8万円くらいが積み立てされたのではないかと思われる。実際にどこに使ったのかであるが、私が知る限りはそれを使った経過は分からないのが現状である。もしかしたら、一度も使っていない状況になるのではないかと思われる。

○3番（四宮和彦君）課長が説明したような書き方をされている。農業や緑に関われば何にでも使える基金というイメージだったので、具体的な事業が想定されているのかを聞いたかった。ただ、27年にもなろうというのに基金残高が8万円くらいだったら、基金として存在している意味があるのかという気がする。条例で設置をしているので、3,000円でも一定額を積み立てていくということなのかもしれないが、用途が明確でない基金をこのまま残しておく意味がどこにあるのかという気がしないでもない。この基金があることの意義はどこにあるのか。

○産業課長（鈴木康之君）委員が言われたとおり、少ない金額の中でどこまで意味があって使われるのかであるが、基本的には伊東市だけでこの基金を積み立てているのではなく、各都道府県の事業の中で各市町が積み立てをしたと思われる。今後の意義も踏まえて研究なり、県に関わるものであれば、その辺についても伺う中で検討していきたいと思う。

○3番（四宮和彦君）要するに、担当部署も何の意義があるかよく分からなくなっている基金である。ちゃんと見直すべきものは見直して、廃止するなら廃止する、事業目的を明確にするなら事業目的を明確にする。やはり、8万円とはいえ意味が分からない金がたまっているのも変な話である。

○産業課長（鈴木康之君）基金残高を1,000万円に訂正させていただきたい。

○3番（四宮和彦君）なおさらのこと、用途が明確でないのに1,000万円をそこに貯金しているとなるともったいない。もっと有効な活用の仕方があると思うので、その辺のところはしっかり確認をしていただきたい。

引き続き、190ページの林業費のところでも伺う。森林環境整備事業として工事請負費1,576万3,000円、議場での説明では、新井神社境内ののり面崩落箇所の工事だと思う。もともと私が建設課に情報提供した話から対応してもらったものだと思う。私が相談したのは建設課だが、なぜか林業費で出てきて予算化されることになった経緯がどういうことなのか疑問に思ったので、その辺を教えていただきたい。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）当初の担当ということで私から答える。最初に四宮委員から情報提供いただき、県に相談をかけ、急傾斜地崩壊対策事業でできないかということで県

に打診した。県から急傾斜にはそぐわないという話であったが、実際に現地は崩れていることを確認しているのので、何か対策はないかということで東部農林を紹介していただいた。今度は産業課も建設課とともに現地を確認し、東部農林のメニューで治山事業があるので、そちらでお願いできないかということで結果的に産業課所管の事業になった。

- **3番**（四宮和彦君）そういう経緯で対応できるメニューを探していただいたことはありがたいと思う。次長の説明の中で東部農林も出てきたが、森林整備事業で位置づけられて東部農林という話になってくると、基本的には県の所管する事業に該当するものなのかという気がする。県、市、場合によっては地元負担もあるのかどうかも含めて、財源の負担割合はどのようになるのか。
- **産業課長**（鈴木康之君）負担割合については県が10分の6、市が10分の4と決まっている。
- **3番**（四宮和彦君）要するに、6対4で全額公費により負担してもらえということである。せっかく事業化されたのに余計なことを聞かないほうがいいのかもかもしれないが、過去にも岡湯の件があるので念のために伺う。工事箇所は新井神社なので宗教施設内の敷地である。登記簿上は、各神社みんなそうだろうと思うが、便宜的に宮司の名義で所有している私有地だと思う。治山事業の場合には、こういった土地であったとしても公費負担での工事が可能になるのかを伺いたい。
- **産業課長**（鈴木康之君）場所も東部農林に相談する上で了解を得ているので、可能だと市も考えている。
- **3番**（四宮和彦君）何が聞きたいかということ、健康福祉センターの絡みで財産区所有の岡湯の件では、当初は区の返済計画と合わせてオーケーだと言っていたのが、途中から駄目という話になってしまった経緯があった。今回の場合も、まずは宗教施設であること、敷地が私有財産であるところに対して公費を負担することになって、やはり駄目だったと、事後に工事費用を所有者に求償することはないのかを念押ししておきたい。
- **産業課長**（鈴木康之君）基本的には県のことなので、再度、県に確認をする中で調整していきたい。
- **3番**（四宮和彦君）地方自治体の財政支出に関わる問題なので、法律的なものがきちんとクリアされている必要があると思う。恐らく防災に関わる治山事業なので、私有地だから対応しては駄目ということはないと思うが、財政支出に関しての規律がクリアされているかどうか。そうしないと、所有者は県と市でやってもらえるはずだと思っていたのに、後で工事費用の請求が来たという話になると困る。その辺のところは確認していただきたいと思う。
- **1番**（佐藤 周君）私からは2点、ため池の件と四宮委員からもあった池地区の田んぼの件で

ある。田んぼの件について、区画の小さいものを大きな割りにするような整備ということは、当然地権者がいる話なので、整備するに当たっては県から補助をもらっている状況とすると、区画を割るときの権利関係の配置、恐らく農業者も減っていく中で、整備するハード的なものは分かるが、その従事者の計画もセットになっているということでもいいのか。その状況がうまく組替えができている話なのかを聞きたい。

もう一つ、昨年度は隧道調査の予算がついていて、それが恐らく終わったのであろうが、県で整備した先の隧道がちゃんと流れて維持管理されていなければ、そもそも水田を機能させるという話にはならないと思う。隧道がどうなっているのかを併せて聞きたい。

- 産業課長（鈴木康之君）まず、池の補助整備の関係の権利関係についてである。基本的には多くの農家の方が農地を持っていることもあり、部農会や区長が入って、区全体として委員会をつくり、権利関係についても何度も話合いを続ける中で、了解をしていただいて同意をいただく中で工事に進んでいるので、しっかりとその辺の地権者の確認をしながら進めている。従事者にはきちんと何度も、県営になるので県も含めて、市も入っているが、何度も話合いを続ける中で進めている。

隧道であるが、今年度、隧道の調査をして、まず、流末部より隧道が今後、大分年数もたっていることから、隧道内の崩落がまたあつては水が止まってしまう可能性もあるので、まずは隧道内の状態を調べた上で、もし調査した中で整備していかなければいけないということになれば、今後、隧道整備について県や国の補助金ももらいながら、まず隧道を守るような事業を、流末についてはいろいろと、隧道の下の対島川についてはいろいろな問題があるということで、拡幅等は難しいというふうには聞いているが、まずは隧道をしっかりと、水が止まるようなことがないように進めていきたい。

- 1番（佐藤 周君）隧道から先の話はあるにしても、まずは隧道が埋まらないときに、言ってみれば、田んぼは整備するものの、排水先が駄目になっていたら機能しないということは誰が考えても分かる話なので、そこが県のお金なのか、国の補助なのかというところがメニューとして取れば整備も進むとは思いますが、そこはぜひ頑張ってください。

先ほどの区画の話であるが、恐らくは地権者の中には登記上既に亡くなっている方がいる中で、区画を割り直す、それを県が割る前提で、その区画ごとに農業従事者がつくのが前提で整備している。その区画に全部人が割り当てられているという解釈でよいか。

- 産業課長（鈴木康之君）基本的に県営事業なので、事業をした後は、その農地はしっかりと耕作するのが大前提になっている。亡くなられた方については、相続等の処理をしていただくなりを今までもやってきてはいる。その中で、もうやれないとか、あとは、今はやれるがその後できなくなることもあるので、そこは池の部農会、区の中の話合いで会社を設立し

て、そこがやれなくなった農地も引き受けて、しっかりと今後も続けて農業をやっていくというところで話がまとまった上での整備となっている。

○1番（佐藤 周君）農地は大切に整備しながら使ってほしい。

次に、十足のため池には豪雨耐性評価事業という形で900万円ついているが、ざっと概要の文章だけ読むと、農業用水として使うが、よく崩れて浸水になるところも意識しながら、要は、防災的な観点も意識してもらおうということなのか。もう一つは、昨年もしゅんせつのお金をかけている中で、今の耐震性評価事業をした後、来年度以降もお金をかけていくような見込みか。

○産業課長（鈴木康之君）これは、県が策定した静岡県ため池整備計画があり、全ての防災重点農業用ため池について、令和4年度までに耐震性の評価を完了することとあったので、この事業を行うものである。実際には、ため池の管理や保全に関する法律の施行に当たり、農業ため池の適切な管理や保全の義務づけがされているので、委員がおっしゃったとおり、ため池となっているので、そのため池の堤体がしっかりと強度に耐えられるのか等の調査をすることによって、もしその評価がよくなかった場合は、防災工事及び今後の維持管理、更新等を検討して、しっかりと維持管理に努めることになっている。

○1番（佐藤 周君）ため池の管理者は誰になるか。

○産業課長（鈴木康之君）ため池の管理者は伊東市となっている。

○6番（浅田良弘君）細かいところで、まず、説明書その3の1ページ、農業振興である。この中で農業体験事業、一番下の農業次世代人材投資事業の2点について最初に伺いたい。体験事業は継続的にやられているが、担い手の育成ということで、支援協議会が農業体験を実施しているとのことであるが、どういう体験をされているのか分かる範囲で教えてほしい。また、次世代の人材投資ということで、収納直後の経営確立を支援するというので、これは実際に75万円の予算を1つの事業、経営者に対して投資するのか。

○産業課長（鈴木康之君）農業体験事業については、遊休農地の解消の関係である。NPO法人クープに所属している子供たちが遊休農地を利用し、サツマイモの苗を植え、実際にできたものを食べたりする事業になる。農業次世代人材投資事業は、対象はお一人で、平成30年度から実施、継続している。今、遊休農地を借り99アール、約1ヘクタールぐらいに、集積しながら規模を拡大して続けている方に、国からの補助金を市を通して出している。軌道に乗るまでということで、5年間になるが、補助制度を使った事業となっている。

○6番（浅田良弘君）農業体験は小学生が対象の事業をやっていて、人材投資についても5年間ということで大体理解した。

次に、6次産業化推進事業で、ここの事業内容に商品開発等の費用補助とあるが、これも継

続的な事業の中で実際に商品開発がされているのか。

- 産業課長（鈴木康之君）農産物を使った商品開発等の補助のほかに、市内イベントの出店みたいなこともあるが、農家の方が自分が栽培をしている野菜や果樹を使って、ジャムやピューレを実際に作って売り出している。
- 6番（浅田良弘君）売り出しているのは分かるが、開発事業として、いわゆる6次産業化につなげるということであれば、商品を広くPRしていく必要があると思う。そういった後方支援が必要だと思うが、どう考えるか。
- 産業課長（鈴木康之君）確かに作るだけではなくて、作った後、しっかりとこの商品売ってつなげていただくのは重要なことだと思う。市としても、そういった方への後方支援的なものを今後も検討して、チラシ等に紹介できるようなことを検討していきたい。
- 6番（浅田良弘君）せっかく継続的な事業で、実際に携わっている方も一生懸命やられているだろうから、日の目を見るような形で対応してほしい。

3ページであるが、一番最初の農道危険箇所整備事業で300万円。これについては集中豪雨等の被害を未然に防ぐためということで、これは危険箇所の整備をする箇所は決まっているの予算か。それとも、今後、集中豪雨等の被害を未然に防ぐところの調査を行ってから、実際に執行するような予算なのか。

- 産業課長（鈴木康之君）農道危険箇所の修繕事業については、基本的には伊東開拓線という農道があり、そこが大きなトラックがよく通るということで、延長も長いこともあり、そういったところを徐々に少しずつやるのと、あとは、まだ決まっていないところについては、急に道路に穴が開いたり、ちょっと崩れたりということが最近、台風や大雨によってあるので、そういったところは現場を見たり、危険な状況を判断する中でやることになるので、基本的には決まっていないが、農道伊東開拓線だけは少しずつこれを使って、分かっているところについては直していく方向で進めていく。
- 6番（浅田良弘君）伊東開拓線に関しては継続的に修繕、整備をしていくということで、そのほかに、危険箇所が生まれそうな場合は、ぜひその辺の対応は事前にしっかりと調査をしながら対応してほしい。

次に、5ページ、伊豆・いとう地魚王国事業について、こちらも継続事業になっているが、6次産業の取組ということで、現状、当局で分かっている範囲で構わないので、この6次産業の取組はどのような取組をされているのか。

- 産業課長（鈴木康之君）伊豆・いとう地魚王国事業については、地魚の消費拡大、商品開発等を通じて、地域全体で水産業の6次産業化に取り組むということで、実際には取れた魚を皆さんに、いろいろな商店や参加団体がそれを使って商品にして売り出すということの意味での、

6次産業化というニュアンスとなっている。実際には、会員である東平商会さんが漁協のすり身を使っていろいろな商品を開発したり、ほかの会員が魚を使って個々の店の独自のものを作られている。

○6番（浅田良弘君）せっかく毎年400万円のお金を投入しているので、そういった商品の開発、私もどうい商品があるかよく分からないので、まずは市民に分かっていただくのが先決であるが、その後にその商品を日本中、国外に拡大していくような方法を今後やっていかなければならないと思う。そこら辺についてはどうか。

○産業課長（鈴木康之君）個々の店の商品を売ったり紹介したり商談に行くのは、コロナ前は結構あったが、最近、そうしたこともなかなかできない中で、PR動画とかそういったものを作ったものがあるので、あとホームページ上でも個々の店の紹介もあって、フェイスブックとか、そういった案件があったときにはいろいろ上げて見ていただくようなこともやっている。確かに委員おっしゃるとおり、市内の方へのPR以外にも、もっと外のところへ発信をして、伊東に来ていただくようなことが重要なので、今後、都内やデジタル的なところを活用し宣伝するようなことも考えながら、PRに努めていきたいと思っている。

○6番（浅田良弘君）市内の観光客数が不足している現状があるので、こうした6次産業の開発、拡大はしっかりお願いしたいと思う。

6ページ、海岸漂着物等対策事業で、海に浮かんでいるような流木等も処理されるのか。

○産業課長（鈴木康之君）基本的には海岸に打ち上がった流木とかごみを処理するものである。

○6番（浅田良弘君）本市には、オレンジビーチを含めて、宇佐美、川奈等とビーチがある。海岸のきれいさは、来遊客の印象にどうしても残ることなので、この辺の漂着物の対応はしっかりと今後もやっていただきたいと思う。

○1番（佐藤 周君）漁港のほうで1つ抜けていた。申し訳ない。その3でいくと、6ページの漁港整備事業の海岸保全施設台帳整備事業、電子データ化を行う。これについてであるが、このデータは伊東市独自のものなのか、県とかそういったものと同じデータ形式で整備するものなのか、2次元なのか、3次元なのか、その辺を教えていただければと思う。

○産業課長（鈴木康之君）特に県とイコールかと言われると、同じものを電子形式にするかは確認していない状況である。

○1番（佐藤 周君）私が思ったのは、世の中、日進月歩なものなので、データと一言で言ってしまうが、2次元、3次元、今はデータの中に履歴情報とかいろいろな情報を盛り込んでデータ化できる状況がある。県と同一形式でやっていくとか、当然今後の整備に向けて、現地に行かなくても、パソコンの中で全て情報が分かったほうがいいわけで、そのデータ化には賛成であるが、そのデータの形は、県と同じ流れのものでやるなら、それではないし、委託業

者と協議して、目的に合わせて、有効になるもので整備を進めていただきたいと思います。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は195ページからになる。発言を許す。

○3番（四宮和彦君）196ページのところで、観光総務費の中で、観光消費動向等調査委託料300万円は、大綱質疑に対する答弁で、対面調査を廃止して、こちらの調査方法でやるという話だった。これは単に調査方法を変更したということなのか、それとも従来の観光客実態調査報告書とは全く異なる新規事業として行われるものなのかというところが疑問だった。観光客実態調査としての事業の連続性は維持しつつ、その一部を補完するものとして行われるものなのか。

○観光課長（草嶋耕平君）観光消費動向等調査については、委員指摘のこれまでの実態調査と全く別かというところであるが、これは全く別の新事業として行うものである。やり方をウェブに変えるだけではなくて、これまで実態調査については、その分析、集計を観光課の職員が行っていた。よく使われる1人当たりの消費支出額がなかなか出せなかった状況であるが、今度ウェブでやると同時に、受託会社に委託をする中で、その辺の分析や集計もしっかりと専門業者にやっていただくことで、主に伊東市独自のお客さんの消費支出額を中心に数字として得たい思いから、今回新たな事業としてやるというところである。

○3番（四宮和彦君）全く今までのものとは分けて、今までの観光客実態調査報告に関してはやめてしまう。そうなってくると、統計データにおいて重要なものとしては、1つには年次推移の比較等ができることも重要な要素になってくると思う。そうだとすると、調査書そのものが根本的に変わってしまうと、過去の観光客実態調査データとの比較がなかなか難しくなるのではないかと思われる。いきなり対面調査とかは廃止してしまっても大丈夫なのかと思う。その点のデータ補正等は技術的に織り込み可能なかどうか。

○観光課長（草嶋耕平君）委員指摘のとおり、これまでの観光客実態調査の結果のこれからの連続性というところも非常に重要であると思う。ただ、どこかでやり方をしっかりと変えていかなければ、より時代に合ったリアルな数字は得られないと考えている。事業者の選定はプロポーザルで実施する予定であるので、この中で、例えば仕様書にこれまでの調査との連続性も入れたりして、事業者からの提案を受けて、実際の提案内容、その辺も取り入れていきたい。

○3番（四宮和彦君）そういう形になるのは、どこかでやらなければいけない、革新していかなければいけないのは当然だと思うので、分かった。

調査方法そのものについてもう少し説明をしていただけたらと思う。説明書その3には、QRコードを活用したウェブ調査を実施するとしか書いていない。QRコードをどうやって利用して、ウェブ調査とは何だろうということで、この説明だと、一体何が行われるのか全く分からない。具体的に誰が何をどのようにするのかということをもう少し親切に説明していただけないか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）事業内容の説明が不足して申し訳ない。想定している実際の調査の実施方法としては、観光施設とか宿泊施設などにQRコードを設定したポップなどを置かせていただいて、それを読み込むことによって調査画面に誘導して、そういう調査をウェブ上で行っていただくことを想定している。ただし、なかなかやってもらえるかどうかということも未知数などところがあるので、恐らくリサーチ会社は、例えばじゃらんとか、そういうところは顧客を持っているし、そういうところに伊東市のアンケートに答えていただくようにPRをしていただくとか、いろいろなやり方があると思う。あと、大綱質疑でもあったが、より答えていただきやすくするために、一定のインセンティブを付与するとか、その辺もプロポーザルの中で提案に応じて設定していきたいと考えている。
- 3番**（四宮和彦君）ウェブで飛ばしてもらってという話だろうと思う。ただ、最近だと、人の動態調査みたいなものという、消費動向とか直接的なものはまたいろいろ回答してもらわないと分からない部分もあるのかもしれないが、単純に例えば人がどこにいて、どこに集まっているかは、最近の例の新型コロナウイルスの人流動態調査みたいなもので、携帯電話とかスマートフォンの位置情報データを基にして、どこに人が動いているのかとか、どこに人が集まっているかは比較的正確に分かるようになってきている時代である。その辺のところまでは想定はしていなければ、単純にQRコードを読み取ってアンケートに答えてもらいますというと、何か物足りないと思うが、その辺のところはどうなのか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）委員おっしゃるとおりで、人が動いた履歴とか、その辺は今、皆さん、スマートフォンを持っているので、そのビッグデータを活用すれば可能となると思う。この辺も事業委託の提案の中で判断していきたいと考えている。
- 3番**（四宮和彦君）次に、200ページ、観光施設費のところであるが、ジオパーク推進事業の180万円がある。伊豆高原駅のジオテラス伊東はともかくとして、伊東港のジオポート伊東についての施設維持管理費はどれぐらいかかっているのかをまず聞きたい。
- 観光課長**（草嶋耕平君）ジオパークの推進に向けて、その周知啓発を図るところでは、ジオテラスとジオポートと2つある。ただ、その維持管理という部分では、ジオポートについては、伊東市の建物に東海汽船が入っており、東海汽船に目的外使用で場所を貸しているような状態で、その中で東海汽船のほうでジオパークのPRもする。実際には協定を結んでやって

いる状況である。施設の維持管理についてはジオテラスの部分になる。そういった光熱水費が主なものになる。

- **3番**（四宮和彦君）何でそんなことを聞かかという、ジオポート伊東に関して言うと、ビジターセンターと言うには、あまり人が来訪しているようにはとても見えない。実際に来場者は年間でどれぐらいいるのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）ジオポートについては、令和3年度はまだ集計が上がっていないが、令和2年度については1年間の利用者が1,510人、ちなみにその前年の令和元年度は5,177人、さらにその前の平成30年度については9,040人である。数字が下がっている理由としては、初島航路が廃止されたことが非常に大きい。令和2年度においてはコロナ禍ということで大分減り方が強くなった。
- **3番**（四宮和彦君）まさにそこを伺いたかった。結局、東海汽船の側も、今は大島のツバキシーズンか何かの臨時就航日だけしか運航していないではないか。観光棧橋には釣りをしている人が見かけられるぐらいで、人はほぼいない。そうであるとする、ジオパーク関連施設をあの場所に置いておく必然性がなくなってきてしまっているのではないか。その辺を考えてみなければいけないのではないか。

はっきり言って、私が観光棧橋近辺で見かける人は、海上自衛隊が来たときに、内火艇で接岸して上がってくる人ぐらいしか見たことがない。そのあたりを考えると、もう東海汽船の周航路として廃止や休止になってしまっている以上は、今後復活する見通しがあるのかどうかも関わってくると思う。まさにジオパークに対してのビジターセンターとしての機能があってもよいが、あそこに置くのであれば、しかもそこに何らかの経費が発生するのであれば、もっと合理的な場所があるのではないか。この辺をそろそろ見直すべき時期ではないか。当局の認識はどうか。

- **観光課長**（草嶋耕平君）委員指摘のジオポートがあそこに必要かどうかであるが、設置当初は、ジオパークもいろいろあり、海のジオサイトということで、手石海丘が見えるくらいに近いことから、設置当初はあそこにジオポートを置く意味はあったのだと思う。ただ、展示物がジオテラスと比較すると、やや物足りないとの指摘も受けているので、その辺はジオパーク推進協議会とも相談しながら、展示物の検討はしているが、委員指摘のとおり船客が大分減っている状況もあるので、今後その辺は東海汽船、ジオパーク推進協議会とも相談しながら、ジオポートの今後については検討していきたい。
- **3番**（四宮和彦君）では、その件は了解した。ただ、それこそ、例えば手石海丘なども含めての話であれば、いっそのことマリンタウンに持って行ってしまってもよいのではないか。今考えてみると、マリンタウンにはジオ的なものはあまりない。観光施設として考えるならば、そ

のようなことも一つの考え方ではないかと付け加えておく。

次に、200ページへ行くと、宣伝費で美しい伊豆創造センター負担金が1,211万2,000円と結構大きな金額である。要は一般経費の1,790万円のうちのおよそ7割は美伊豆の負担金が占めている。ここは金額が大きいし、過去を調べると年々増えている。去年は843万6,000円であったのだから、約1.4倍に増えている。ほかの協会等の団体への負担金と比較しても突出している割に、正直に言って何をしているのかよく分からない団体である。実績の有無も分からない。

美しい伊豆創造センターは、伊豆の7市6町が参加していると思うので、その各市町が全部負担金を出しているのだと思うが、その負担割合は分かるか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）まず、増えている理由としては、令和4年度から美しい伊豆創造センターとジオパーク推進協議会が統合されるとのことで、これまでジオパーク推進事業の中で推進協議会に負担金を約370万円出していた。それが美伊豆のほうと統合されることで合算して増えるものである。

美しい伊豆創造センターの負担金1,211万2,000円の負担割合は、本市の金額の算出に当たっては、同センター全体の負担金、全市町分が1億1,793万1,000円である。その内訳としては、管理等負担金の部分があり、これが全市町で3,974万5,000円、ここについては各市町で割合が決まっており、均等割として本市108万4,000円、人口割については、全市町で794万8,600円、本市の負担割合が11.5%、宿泊客数割については、全市町で1,589万7,200円、本市の割合が25.3%、観光レクリエーション客割については、全市町で397万4,300円、本市の負担割合が24.6%である。全市町分の負担金の合計が、美伊豆とジオを統合した後の全体で先ほど述べた1億1,793万1,000円のうち、1,211万2,000円が本市の負担分である。

- 3番**（四宮和彦君）ほかに沼津市、三島市という大きな市が入っている割には、本市の負担割合がやや大きいような気がする。

説明書その3で事業内容を見てみると、伊豆半島の13市町及び関係団体等と連携を図ることで広域的かつ戦略的な観光プロモーション、ユネスコ世界ジオパーク認定を受けた伊豆半島ジオパークの周知保全等の活動を実施するとある。これは合体したからそうなったのかと思うが、13市町が連携していることは分かるが、そのほかの関係団体とは具体的にどのような団体と連携しているのかが不明である。

また、広域的かつ戦略的な観光プロモーションなどと大げさなことを言っているが、具体的にどんなことをやるかが何も見えてこない。伊豆半島ジオパークの周知の対象とか手段は一体何なのか。保全等の活動は誰が行うのか。

このような活動をセンター自身が専門職員を置いて、伊豆半島全域でこのような活動をできるわけではないのだから、当然どこかに委託という話になってしまうのだろうと思う。その辺が言っていることと、やっていることのギャップの大きさを感じさせる一因になっている気がする。

2015年に同団体が設立されてから既に7年たつ中で、負担金に見合う成果が上がっていないのであるとすれば、団体自体の在り方を見直すか、さもなければ本市としての参加の仕方も見直す時期が来ているのではないか。その辺をどう考えるか。

私も美伊豆の事業内容が何かを調べてみたが、あまりよく分からない。見てみると、まず主としてやっていることは、何か事業を企画してプロポーザルを実施し、委託先を選考しているだけである。当然、自主事業ができるような団体ではないから、何かしらの事業をしてもらうためにプロポーザルを実施し、どこかの団体に投げる作業である。

しかし、もしそのようなことしかしていないのであれば、この程度のことで市が単独に事業を企画して執行したほうがよほど効率的である。もしそのようなことしかできないのだとしたら、私の目から見ると、ある意味、市町の委託事業を再委託するだけの組織に見えてしまう。そういうのは中抜きと言うわけで、意味がないという話になってしまう。もっと実効性のある事業にしていってもらわなければいけない。その辺の、今の美しい伊豆創造センターの存在意義は一体どこにあると考えているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）まず1点目の関係団体である。手元に細かい資料がないが、民間の金融機関や、民間の会社なども同センターの会員になっている。

存在意義は、単独市町で業者に業務を委託してやることも大事であるが、伊豆全体で統一したプロモーションは、単独市町でなかなかできない部分もあるので、そのようなところを美しい伊豆創造センターが担って、プロモーションのみでなく、いろいろなことをしているが、やはりキーポイントとなるものは、伊豆全体の取りまとめ役と言っては変であるが、そのような役割を担っていると考えている。

○**委員長**（鳥居康子君）10分間ほど休憩する。

午後 2時 3分休憩

---

午後 2時12分再開

○**委員長**（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**3番**（四宮和彦君）むげにこんなのはやめてしまえと言うつもりはない。ただ、今やっている事業を考えると、有効性が疑わしいので、美しい伊豆創造センターの存在意義が、先ほど曖昧な答えだったが、こういうものでなければならぬというものをつくらなければいけない

のだろうと思う。その中でどういう事業をこの団体にやらせるべきなのかということが明確でないから、勝手な事業を企画されて、みんなからの負担金を集めたもので、それでプロポーザルをやって、入札し、事業をそこに委託となる。その作業の中で君たちがそこで手数料を取っていい根拠は何だという話になるわけである。前にコロナの中でいろいろな事業、国が行う事業を電通がみんな中抜きして何かするのは駄目だという世の中なわけだから、こういうものをきちんと精査していく必要があるだろうと思う。負担金に見合うか見合わないか、事業成果が見えているのか見えていないのか、この辺のところはちゃんと判断した上で、切るべきものは切る、そういう判断をしていただきたい。

引き続き、202ページ、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業委託料について伺う。予算額はピークのときには2,700万円ぐらいまで増えていたので、このときからすると半減した形になると思う。たしかこの事業を始めたときの当初予算額は1,500万円ぐらいだったと思うので、当初の水準に戻った程度でもある。コロナ禍にこうした間接的な経済波及効果を狙った事業は、現在の社会状況下ではその効果は期待できないと繰り返し言っている。個人的にはこの金額でもまだ多いと思う。主に夏の観光シーズンを想定した事業は期間が限定されている中で行う事業だと思う。市内商業の活性化を図る手段としてにぎわいを創出するという手法が果たして適切かどうか見直すべきではないか。特に浴衣でまち中をそぞろ歩くという温泉街の昭和のノスタルジーや文化が、そもそもどういう顧客を対象とするようなコンテンツなのかを見直さないといけないと思う。第1には外国人であったり、若者層だと思う。しゃれた若者たちは、うちの息子もそうだが、自分で浴衣と下駄を用意して按針祭や花火大会に行っている。そのような層になるとレンタルはしないで、自分の好みの自前のものを持っていて、彼女と一緒にそれで行っていた。この辺のニーズをきちんと見極めないといけない。どの層を対象にこの事業をしようとしているのか。HIKARI to YUKATAでまち中をびかびかさせて、浴衣を着せれば楽しいのではないかというざっくりした大ざっぱな企画過ぎるので、緻密さが全然感じられない。今、コロナだからこそ、そういうものを一度立ち止まって考えるのにちょうどいい時期だと思う。そういう時期にもかかわらず、なぜ1,361万8,000円という非常に具体的で細かな数字が計上されたのか大いに疑問であるが、この辺の積算根拠、明細はどうなっているのか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）若者はレンタルしないので、ニーズをしっかりと見極めて見直す必要があるということである。1,361万8,000円の内訳としては、HIKARI事業が861万5,000円、YUKATA事業が500万3,000円となっている。HIKARI事業については、伊東温泉竹あかりは令和元年から行っており、設置した竹が当初は耐用年数1年ぐらいと言われていたが、もう少し長く使える状況である。いかんせん竹であるので、取り

替えなければならないということで、取り替えていく費用がかなり大きいですが、その辺の経費を削減するために、ワークショップを開いて、そこで竹あかりをつくって、つくっていただいたものを設置するという取組を行っている。

YUKATA事業は、令和3年度においては、コロナ禍ということで、全て事前予約制にした。そのようなこともあり、コロナ感染者数が増えた状況であったので、利用者数はかなり少なくなっている。東海館のレンタルは弱い部分があり、観光客に来ていただくためには、市街地の宿泊施設に協力いただいて、もう少し手軽に、宿泊施設で着ていただいて、宿泊施設にそのまま帰っていただく取組ができれば、浴衣で歩いていただける方も増えると考えている。そういう方が増えれば、コロナ禍ではあるが、市内での消費につながっていくと考えている。今後、この事業も実行委員会があるので、実行委員会で実施内容などを見直しながらか進めていきたい。

- 3番（四宮和彦君）不幸なことであるかもしれないが、こういう時期だからこそ、見直すべきものを見直して、きちんと土台づくりをしてやり直す。コロナが終息した後にもっと楽しんでもらえるコンテンツの準備をする時期だと思う。それをせずずっとやっていると、ニーズの合わない変なことをやって、それで金だけ無駄にしてしまうことになりかねない。

浴衣のものを全否定するつもりはない。私は会派の視察で城崎温泉に行ったが、そこは旅館が着物を貸し出していた。男性にはなかったが、女性には3つぐらい豪華な浴衣を好きなものを選んでくださいということで、顧客サービスとして旅館がそれを実施している。あそこは木札か何かを買うと、全ての温泉施設を全部自由に出入りできる。浴衣を着て皆さん温泉街を歩き回っている。HIKARI to YUKATA事業はまさにそういうことをしたいのでないか。だとしたら、それをまねるならまねればいい。その費用はどこが負担するかは別として、旅館が浴衣を貸し出す、それぐらいは旅館組合に協力させなさい、あなたたちのためにやっているという話である。それが知らん顔で、旅館の浴衣を着て勝手にやって、レンタル浴衣は着ないで、そのままになっているという状況なわけだから、そのところをまずきちんと協力体制をつくっていくことは大事だと思う。動線をつくるのだったら、各旅館の温泉共通利用ができるという特典をつけることもできるわけである。そこに事業費を導入する、そういうモデルをつくることからしっかりやり直してみるということをやってもらいたい。

このまま事業執行してしまうとリスクでもある。費用回収できないという話になる。何に使うか分からないが、物品を購入するという話になると、まずい。もしこの事業を執行することが難しくなった状態のときに、どういうリスクヘッジをしているのか。

- 観光課長（草嶋耕平君）令和2年度においては、浴衣レンタルを含めて、全て中止をした。これについては予算は使わないが、準備に要した経費の部分だけは必要になってくる。委員がお

っしゃるとおり、コロナ禍ということは分かっているので、リスクがないように進めていきたい。今後その辺は検討していく必要がある。

- **3番**（四宮和彦君）204ページ、マリントウン建設費で伺う。伊東サンライズマリーナ浮棧橋周辺事業で500万円計上されている。この事業については、過去をさかのぼると、平成29年に大きな額で事業が始まって、以降毎年、この名称で500万円から600万円程度の修繕事業費が継続的に計上されている。この事業は完了することはない事業なのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）マリントウンの浮棧橋については、第1期工事分、第2期工事分の2つに分かれて、1年ずれているが、今年で2期分も耐用年数というか、マリントウンに貸している20年という期間が終わる。棧橋を海の中でゴムとロープでつないでいる状態で、シーフレックスと言ったものが平成29年ぐらいからそれがひどい状況になった。壊れていないところがないぐらいの状況であったので、当初は規模を大きめに修繕した。それをやってもなお、全体ができるわけではないので、そこから毎年少しずつであるが、修繕を継続してきた。現在は大分修繕を続けてきたので、危険ランクがA、B、Cとランクをつけているが、すぐに修理をしなければいけないという部分は大分減ってきたので、今後はそこまで力を入れて修繕しなくても問題がない状況まで来ていると思う。ただし、棧橋自体が20年以上たつので、今後は棧橋自体の全面的な更新も検討していかなければいけないと考えている。
- **3番**（四宮和彦君）そもそも浮棧橋の棧橋としては機能しているのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）マリントウンの中の船のオーナーが使っている浮棧橋であるので、棧橋としての機能は使える状態である。
- **3番**（四宮和彦君）平成29年から始まって5年目に入り、毎年、五、六百万円の修繕費がかかっている。ある意味、維持管理経費みたいな感じになってきているが、今後も損傷が起りやすそうな気もするし、棧橋自体が老朽化しているという話になっているので、未来永劫、棧橋の修繕工事をやっていくことになりかねないという気がする。完了する見通しはあるのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）現在、修繕を進めてきたところで、早急に修繕を必要とする箇所は大分減っている所以、今後は、そこまで早急にやっていく必要はないと思う。繰り返しになるが、棧橋自体が古くなっているので、ここは全面的なものを検討していかなければいけない。これまでの修繕にかかった経費などを算定した中で、引き続き、マリントウンから使用料を徴収している状況であるので、今後は全面的な改修、更新に向けて検討していきたい。
- **3番**（四宮和彦君）商工費、206ページの商工業振興費のまちなかにぎわい創出事業委託料1,200万円について伺う。平成31年度において同名の事業委託料で1,200万円という金額が計上されていたが、以来、この名称の事業が続いている。当時のものと事業名が同じであっても、事業の内容が全く異なるのではないかという気がする。当時、藤の広場に店舗を

出してやるということで、プレハブ小屋を設置するという話で、何でプレハブ小屋が800万円もするのだという話をした覚えがあるが、上下水道の接続等に手間がかかるので、800万円ほどかかるので、今回は事業費として1,200万円かかるという説明があった。そうだとすると、今回も建築物をやるわけではないのに、I TO MARCHE等のイベント開催に何で1,200万円もかかるのか、コストのかかり方が理解できない。例えば公園に飲食店に出店してもらって、にぎわいを求めるだけだったらこんなにかかるはずはない。誰か大物芸能人でも呼んでくるのか。事業委託先はどこで、事業費の内訳はどのようになっているのか説明していただきたい。

○産業課長（鈴木康之君）まちなかにぎわい創出事業については、藤の広場を活用した、1年を通じて、I TO MARCHEをはじめとした様々なイベント開催をするというところで、まちなかに人の流れをつくり出すのが目的である。1,200万円については、マルシェの開催費用が主なものである。実際にはR-Shipにしてこの事業を進めていただく中で、毎月マルシェを開催できるような形で、マルシェ以外にもイベントを組んで、まちの中に人の流れをつくるようなことを試みている。基本的には、月に1回になると、PRとか、出店に対する経費、人件費も含めた金額となる。

○3番（四宮和彦君）委託先がR-Shipということであるが、藤の広場で飲食のイベントを開くのだとして、その店舗自体はR-Shipが直営で運営しているわけではない。そこに来てもらう人を集める仕事をするわけである。出店する店舗の募集とか、そういう活動をしてもらうという仕事を中心になってくるのかという話になると、美しい伊豆創造センターと同じことしかしていないのではないかという疑いが出てくる。この1,200万円という金額が果たして本当に妥当な委託料なのか精査すべきではないかと思う。細かなものをちゃんと積み上げていかなければいけない。もともと藤の広場は都市公園ではないので、占有するに当たって費用は徴収していなかった。だとしたら、委託せず伊東市で募集したら、お店いいですよ、自由にやってください、何月何日から、あなたはどこと割り付けをすればできてしまう話である。それでマルシェを開けてしまうのではないか。その部分をしっかりやらなければいけない。前は800万円の建物もあったから1,200万円だった。純粋にソフトウェアだけで1,200万円ということはある得ない。それはちゃんと見直すべきだと思う。これもコロナの影響によっては、マルシェをやっている場合ではないという事態も考えられるが、委託料が発生しているということになるわけである。事業が執行されなかった場合の精算方法は確立しているのか。

○産業課長（鈴木康之君）今まで年間を通して毎月やっており、今回もまん延防止で流れた部分もあるし、実際には予定していたのが直前で中止になるケースが最近は多い。しかしながら、

何とか開催できるように延期したり、それに対する案内とか、いろいろな経費がかかる。その中で6回開催することになっている。最終的には経費が使われなかった部分は返金という形で、全て1,200万円を払うのではなくて、事業に見合った部分しか支出しないのが現状である。

- **3番**（四宮和彦君）次に、206ページ、商工振興補助事業で、店舗リフォーム振興事業補助金が150万円ある。住宅リフォーム補助金が2,000万円もある中で、店舗リフォーム補助金が150万円しかないと少ないのではないかという気がする。利用する人がいないということなのか。
- **産業課長**（鈴木康之君）毎年の実績で150万円ぐらいの利用があったので、件数に応じた金額を計上している。これ以上増えたときには補正対応等する予定である。
- **3番**（四宮和彦君）利用ニーズがもともと少ないこともあるかもしれないが、ニーズと制度がマッチしていないこともあるのではないか。助成対象が10万5,000円以上の工事に対して工事費の10%で上限額が10万円までとなっている。素人考えであるが、店のリフォームをしようとしてこんな金額でできるのかというぐらいしか補助がない。私の知り合いが、スナックだった店舗の改装費用で500万円以上かかっている。そうすると、焼け石に水みたいな補助金だったら利用しようという人がいないと思う。補助率や上限額は今後は見直していく必要があるのではないかと思うが、その辺の考えはないか。
- **産業課長**（鈴木康之君）補助率、上限額の見直しについて、商売をしている方ということで、ある程度の金額が妥当ではないかというところで今まで進んできた事業だったと思う。今後、商工会議所とその辺の状況を聞く中で検討していきたい。
- **3番**（四宮和彦君）コロナ禍だからこそ、足腰を鍛えようという話である。店舗のリフォーム事業であったり、商店街のテナントミックス構築実証事業、あるいは商店街共同施設設置事業という、まちづくりに関わるものは、伊東市のまちづくりの中で、商店街を格好よくしようみたいなことを今やるべきではないかと思う。この辺のところにもっと投資するという方向で考えていただきたい。年度中であっても補正を組むことはできないわけではないと思うので、ぜひ制度自体を検討していただきたい。
- **1番**（佐藤 周君）その3の9ページ、春季イベント開催事業、707万9,000円の中で、昨年度のものとは比べたときに、伊豆高原フェスティバルの記述がなくなっていたので、これが別のところに行ったのか、確認したい。
- **観光課長**（草嶋耕平君）伊豆高原フェスティバルについては、伊豆急が中心になってやっていたが、コロナ禍という状況もあり、伊豆急から、できない状況と意見をいただく中で、開催取りやめとなった。

- **5番**（大川勝弘君） 予算説明書200ページの静岡県大型観光キャンペーン推進協議会負担金であるが、予算としては84万9,000円で、そんなに大きい金額ではないが、DCが終わって、オリンピックが終わって、何の大型イベントがあるのかというところで1点お聞きしたい。
- **観光課長**（草嶋耕平君） 静岡県大型観光キャンペーン推進事業については、県全体で行う観光キャンペーンであるが、商品企画販売促進事業、主要都市で行われる商談会に参加したり、旅行会社への販売支援金、県全体としての広報事業、PRイベント、受入れ体制の整備事業とか、静岡元気旅などといった、県全体として行う観光キャンペーンに対する事業である。
- **5番**（大川勝弘君） 204ページ、ロケツーリズム推進事業委託料について、実際に何件ぐらいあって、問合せはどのぐらいあったのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君） 令和3年度の数字として、2月28日時点で、問合せ件数が122件、実際にロケが行われた件数が60件、決定率が50%である。
- **5番**（大川勝弘君） この中で、デジタルマーケティング予算が今年度もついていて、インバウンド、世界に向けての発信の予算という見方もできると思う。実際に去年やったGO! IT O!の予算ではなくて、全体的なメディア予算を残して、実質観光客を呼べる予算を削ったという背景にはどういう考えがあるのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君） シティプロモーション全体の話だと思うが、どの事業も継続性の高い事業として、シティプロモーションについてはここ数年、継続している。これは国内外問わず、プロモーションであるので、コロナ禍、直接関係なく、コロナが終息した後を見据えて事業ができるもので、引き続きやっていく。令和3年度に行った5,000万円の宿泊キャンペーンなどの直接客を呼ぶ事業については、今回、当初予算には計上していないが、コロナの状況をよく見ながら、国、県が実施する宿泊キャンペーンも今後行われていく話があるので、その辺の状況を見ながら、必要であれば令和4年度の補正予算を組んで対応したい。
- **5番**（大川勝弘君） 202ページの宣伝費の中の大河ドラマ伊豆・富士山周遊促進連絡協議会の負担金が5万円である。伊豆半島にとっては今年メインになる事業だと思うが、5万円はただの会議費用で、美伊豆の費用にも実行費は含まれているのか、そのあたりを確認したい。
- **観光課長**（草嶋耕平君） 大河ドラマ伊豆・富士山周遊促進連絡協議会負担金については、今年放映されている「鎌倉殿の13人」を見据えて、伊豆地域と富士周辺地域の市町で協議会をつくって、いろいろな取組をしていくことで設立された。令和3年度当初の予算では負担金として伊東市の負担分が106万7,000円を計上していたが、その取組の中で、静岡県と協議会が国の地方創生推進交付金を活用して事業を展開していくというところで、途中から軌道修正が入り、各市町からの負担金については一律5万円という変更がされたので、令和4年度も

一律5万円という負担金が来ているので、5万円を計上する。

- **5番**（大川勝弘君）店舗リフォーム振興補助金で、先ほどニーズと制度が合っているかということで、前にも1回質疑したが、店舗リフォーム補助金は、伊東市は風俗営業に関わる店舗のリフォームには活用できなかった。例えば商店街であっても、飲食店、パチンコ屋、マージャン屋がリフォームの対象にならないということで、実質使える店舗がほとんどないのではないかという質疑をした記憶があるが、今、その制度は全く変わらず利用者が少ないという状況になったのか確認したい。
- **産業課長**（鈴木康之君）制度としては変わっていない。件数は20件弱ぐらいが毎年利用され、宿泊業、小売業が利用している。
- **2番**（仲田佳正君）3ページの観光施設費の一碧湖周辺観光施設維持管理事業は遊歩道等の維持管理であるが、遊歩道はでき上がっているのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）一碧湖の遊歩道については、一周歩けるようにもともととなっている。これまで遊歩道のウッドチップ舗装を2年継続してやってきた。やってきた区間は、雨が降るとぬかるんで歩きづらいとか、冬は枯れ葉が堆積して、またそこがぬかるんでという状況でなかなか歩きづらいという声があったので、そういった部分を舗装して歩きやすくした。今はそこが終わって、基本的には極端にぬかるんで歩きづらい場所はほぼなくなっているもので、これで完了である。
- **6番**（浅田良弘君）その3の1ページ、観光消費動向等調査委託料については、リサーチ会社で分析して、本市の観光に活かしていく方向性であるが、こういった情報の中で、肯定的な情報はすんなり受け入れられるが、否定的な情報は意外と分析会社もはっきり示すところと示さない部分とあると思う。全てをリサーチ会社に委託、お願いするのか、一部でも本市で確認するのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）今想定しているのは、分析の部分については、調査もそうであるが、全て委託業者に任せることを想定している。得られたデータは、伊東市が発注しているので、データの権利は伊東市に属すると思う。分析については伊東市ではなかなか難しい部分もあるので、事業者をお願いしたい。
- **6番**（浅田良弘君）この中で、各宿泊施設、観光施設の協力の下と書いてあるが、宿泊施設もホテル、旅館以外にも、ペンション、ロッジ、最近ではキャンプは、ひとりキャンプがはやり始めているので、ここら辺も総合的に判断の材料があったほうが分かりやすいのではないか。例えばキャンプが好きなファミリーであったり、本市側の要望、ここまで調べてくれないかという、そこら辺に関してもリサーチ会社に話ができるのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）事業者を選定する方法としてプロポーザル方式を考えていることか

ら、調査の項目、内容については、ある程度のところはこちらで仕様書をつくるので、それに従って、事業者が提案してくる形である。その辺も含めて、仕様書をつくる段階から、検討材料として入れることは可能である。

- **6番**（浅田良弘君）伊東市ならではの部分もあり、御当地しか分からないこともあるので、そこら辺もしっかりとプロポーザルの中に入れてもらいたい。プロポーザルの中で、決まった様式で、このようにやるという提案だけはくれぐれも乗らないようにお願いしたい。

その3の6ページ、宣伝費である。四宮委員からの美しい伊豆創造センターの件もそうであるが、富士箱根伊豆テーマ地区推進協議会負担金の事業内容を見ると、周辺地域の国際観光の一体的な振興を図りと、この内容が見えにくい、その下の東部地域スポーツ産業振興協議会負担金についても、スポーツツーリズム商品の開発とかあるが、全然見えにくい。先ほど負担金についての話があったが、やはり負担金の在り方を見直す時期なのではないかと思う。付き合いで負担金を出さなくてはいけないということはあってはならないと思う。自治体は個々の運営になるので、そこら辺についてはもう一度お答えいただきたい。

- **観光課長**（草嶋耕平君）富士箱根伊豆テーマ地区推進協議会負担金であるとか、東部地域スポーツ産業振興協議会負担金、これは名称だけ見ると中身が分かりづらいというのは指摘のとおりだと思う。委員おっしゃるとおり、地域で盛り上げていくということも大事であるが、事業の内容を見ながら、伊東としてそれに参画するのも検討する必要があると思うので、その辺は今後、負担金の在り方、事業の内容を見ながら精査していきたい。

- **6番**（浅田良弘君）費用対効果ではないが、負担をする以上は本市にとってはプラスになるような、ぜひ生きた負担金を出すように考えてもらいたい。

また、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業に関して、浴衣のレンタルはコロナ禍を含めて、適正ではないのではないかと。レンタルは誰が通したか分からないものを着るわけである。飲食店も割り箸がほとんどなくて、再生の観点から、洗って何回も使うようなものであるとか、きれいに洗って消毒してあるが、誰が使ったか分からない箸を使うのが嫌だという人も中にはいる。同じように、浴衣についても、幾らクリーニングをしても、誰が袖を通したか分からないものを再度着る。先ほど宿泊施設でも浴衣を利用してもらえるようなことを言っていたが、自分が行っている商売が関係していることから、宿泊施設へ持っていったら間違いなくなってくると思う。実際にレンタル会社がホテルによっては浴衣の柄も選べる浴衣ということでやっているところもあるので、宿泊施設でというのは私は避けたほうがいいと思う。この事業もコロナ禍を踏まえながら見直すような検討をお願いしたい。

その3の8ページ、地域のアイデア実践事業で、温泉街魅力向上事業は具体的にどのような事業を指すのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）地域のアイデア実践事業については、事業内容に書いてある温泉街魅力向上事業として、主に商店街の方に協力いただいて、まち中のにぎわいをつくる事業を実施していく内容である。過去の経過としては、令和元年度については、一定期間遊技場を設置して、客の来遊を図ったということと、令和2年度はコロナ禍ということもあり、テイクアウト夜市を実施している。令和3年度は、コロナ禍という状況の中で、商店街も工夫した中で、商店街スクラッチまつりということで、店でスクラッチカードを配っている。

○**6番**（浅田良弘君）令和4年度はどういう事業内容か。

○**観光課長**（草嶋耕平君）過去にこういう取組をしているので、令和4年度においても、地域のアイデア実践事業であるので、商店街の方たちにこんなことをやりたいというアイデアをいただいて、それをやっていただくことを考えているので、現時点ではこれをやるというのは決定していない。

○**6番**（浅田良弘君）商店街の方にアイデアを出していただけるということなので、怪しい団体に委託をすることは無いと思うが、そこら辺も注意してもらいたい。

10ページの夏季イベント開催事業、伊東温泉の花火大会であるが、コロナ禍で、8月10日の花火大会が2年間なくなって、分散の花火大会になった。コロナの感染が拡大する前に大室山で上げたが、令和4年度はオレンジビーチ以外のところで上げる考えはあるか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）以前、大室山で花火を初めて上げたが、大変好評であった。ただし、大室山の山頂から打ち上げたので、周辺への影響もある。山頂で見た方も700人ほどおり、リフトで上がっていただいた。上がるときはばらばらであるが、下りるときは同時になるので、1時間少しぐらいかかった。池の地元の消防団にも協力していただいて安全対策は取っているが、不測の事態が生じたときになかなか対応が難しいという状況もあった。ほかの場所で、例えば小室山、一碧湖という話をいただくこともあるが、それぞれの場所も、花火を上げることに對する問題をクリアしなければいけない大きな課題が様々あり、現状では令和4年度は全てオレンジビーチ、伊東海岸での開催を予定している。

○**6番**（浅田良弘君）令和3年度のように分散型の花火大会、打ち上げの日程を変更することは一切考えていないで、1回のイベントにしていくのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）各イベント開催事業の伊東温泉花火大会は、主に夢花火になるが、夢花火は規模が小さいので、そこまで人が密集する状況でもないで、コロナの状況にもよるが、普通に開催していくつもりである。8月10日の按針祭の花火大会については、令和3年度は6日間に分散して開催するという判断をした。ただし、それでもそのときにはできなかったもので、現時点では8月10日の按針祭花火大会も例年どおりの大きな花火大会はやりたいと考えているが、今後、按針祭実行委員会が開かれ、4月の観光建設委員会協議会で計画につい

て説明するが、その後、コロナの状況を見ながら、遅くとも5月末、6月初旬までには決定していきたい。

- **6番**（浅田良弘君）実際、この時期にまん延防止、あるいは緊急事態宣言の期間になる可能性もなきにしもあらずということで、8月10日にやらなくてはならない、それはよく分かるが、実際、分散型の事業に展開していることも考えて、日程変更等も頭の隅に入れておくべきではないか。なぜなら予算がついているからである。ぜひ願います。

17ページ、シティプロモーション推進事業、伊東市観光プロモーション事業であるが、1,000万円ついている。何年間の事業という期間は決まっているのか。

- **観光課長**（草嶋耕平君）観光プロモーション事業は、令和元年度から令和3年度までの3年間の事業として、伊東市の普遍的なブランドを構築することを中心にプロモーション事業として継続して行ってきた。令和4年度は、3年間で一旦終わりになるが、引き続き、今まで行ってきたことをこれでなしにするのではなく、ここからが重要になると思うので、構築したブランドをどんどん広げるとか、さらには実際に最終的には観光客に来ていただくことが目標であるので、そういったキャンペーンをやっていく必要があるということで、令和4年度は単年度事業で予算を計上している。

- **委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

10分間ほど休憩する。

午後 3時10分休憩

---

午後 3時18分再開

- **委員長**（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は209ページからになる。発言を許す。

- **3番**（四宮和彦君）土木管理費の公共施設危険箇所対策事業6,000万円が計上されている。事業費のうち、危険箇所緊急対策工事請負費がその大半を占めるが、例年4,000万円の事業費が計上されている。毎年そんなに緊急対策工事が必要になる危険箇所が公共施設で発生するののかということに不思議さがあるがいかがか。

- **建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）公共施設危険箇所対策事業については、主に災害復旧に該当しないような箇所を選択して、事前にそういったところをピックアップしている。6,000万円のうち、役務費が1,500万円、需用費が500万円、工事請負費が4,000万円となっている。毎年同じ必要があるのかという質疑であるが、新年度に予定している大きな

ところとしては、国道の旧道にあたる八幡野・草崎線の排水がかなり悪いので、そういうところを緊急的に修繕した中で、道路を守っていくようなことを考えている。毎年あるのかというと、公共債にかからない危険そうなところを探して、未然に防止する形を取っている。探せば幾らでもある状況である。

○3番（四宮和彦君）毎年6,000万円とか7,000万円という大体同じ予算額である。取りあえず6,000万円分工事しようか、7,000万円分工事しようかというのは予算の執行の仕方としてどうなのか。先ほど災害復旧以外のものという話だったので、老朽化対策とかが中心の更新作業になってくるといえる気がする。そうであれば、もう少し計画的にできる気もする。緊急に対応しなければいけないものだから、予算額の枠に収まらない緊急事態が発生することもあり得る。そうした場合には、今後補正予算が組まれる余地はあるのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）これに限らず、何か大がかりなものが出てきたときには、当然のことながら補正予算でお願いすることになる。もう一つは、毎年同じ額ということであるが、予算要求のときにはもう少し多めにということではあるが、予算の査定もある中で、ある程度一定になってしまっているということでも理解いただきたい。

○3番（四宮和彦君）建設課の要求に対し、査定されるとこれぐらいになるという話なのだと理解した。

次に、214ページの空家等対策推進事業を伺いたい。所有者不明の空き家等に係る緊急的な修繕や作業を要する経費を計上と説明があったが、修繕料20万円がその説明に該当する部分なのか。

○建築住宅課長（杉山英仁君）修繕費は所有者が不明な場合、当市で立て替えて一時的に修繕を行うものである。

○3番（四宮和彦君）20万円のできる修繕となると、件数にしても、修繕の内容にしてもかなり限定的なものになる気がする。せいぜい対応できても、年に一、二件の対応で終わってしまうような額でしかないかと思う。所有者不明の不動産がそこらじゅうにいっぱいあることはないだろうと思うが、20万円の金額はどの程度の件数、修繕内容を想定しているのか。

○建築住宅課長（杉山英仁君）この修繕は台風などが予想され所有者がいない場合、緊急に網をかけたり、屋根が飛びそうなところにくぎを打ったり、その程度の修繕である。

○3番（四宮和彦君）建築住宅課長の答弁の中で多少言われたが、念のため確認で聞く。この20万円の予算に関しては、市が一時的に立て替えるものである。修繕費用がどれだけ僅かであったとしても、事後に所有者を探して求償することが原則になるということではよいか。

○建築住宅課長（杉山英仁君）過去に1件だけ求償した事例がある。台風の前に危ないからお願いしたいという相談があり、こちらで修繕し、その後、所有者が見つかり連絡が取れ、所有者

が業者に支払った例がある。

○3番（四宮和彦君）ただ、所有者探しはどういう手順でやるのか。変な話、修繕費に数千円しかかかっていないのに、積極的にお金をかけて所有者探しをするとコストのほうが高くつく。その探す基準というのがどこかにあるのか。

○建築住宅課長（杉山英仁君）今のところ基準はつくっていない。

○建設部長（石井裕介君）基本的には空き家対策に準じるような状況になっている。20万円についても、飛散防止のための応急的なロープとかネットになるので、そういった飛散防止のお金をかけたから、その回収目的のために探すというよりは、本来の空き家対策を目的とした追跡という格好で対応していく考えである。

○3番（四宮和彦君）単純に修繕費の回収だけで探すことはあり得ないと思うので、その辺は理解した。

道路橋りょう費の予防伐採事業1, 500万円は新規事業である。予防伐採事業については、電気事業者と連携して行うものだと思うが、その場合、市と事業者との事業費の負担割合はどのようになるのか。1, 500万円が事業全体の費用なのか、事業者の費用負担分と市の負担分のうち、市が負担する分が1, 500万円という話なのか、財源内訳はどうなっているのか。事業総体として本当はもっとかかっているが、そこには国や県の出す費用もあるのか。事業全体としてどうなっているのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）1, 500万円については市が負担するお金である。事業者との負担割合については、電気事業者とは下打合せをしている。今回1キロメートルを予定しているが、そのうち市が支払うお金としては1, 500万円、あとは電気事業者が幾らかは今分からないが、合わせて1キロメートルが出来上がる。市が負担する1, 500万円については、県の地震・津波対策等減災交付金が補助率2分の1になる。こちらにエントリーして2分の1の補助を受けて進めていく。

○3番（四宮和彦君）この事業自体については、電柱、電線は本来電気事業者の資産である。事業主体は、これらを維持するための事業である以上、電気事業者がメインでなければいけないと思う。電気事業者が主として事業費を負担して、それに対して国や県あるいは市が補助する、助成する形が正しいと思う。先ほど事業者が幾ら出すのか分からない、はっきりしていないということなのであろうが、事業者自身は自分のところから粉砕車とかいろいろなものを持ってきてやってしまう話であろうから、現金で負担してどこかに委託してやるのではないと思うから、その辺は金額として出てきていないところもあるのかもしれない。その部分の主従関係はしっかりと明確にしておいたほうがよいのではないかと思う。

もう1点、予防伐採について聞いておきたいことは、予防伐採の重要性は、例えば電線に関

していえば、この前の台風の時にもあったが大停電がある。架線が切れてしまって停電がしばらく続いた。その中で、こういうことを予防的にやることで電力供給を確保することが一つあるのだろうと思うが、この辺の必要性に関していうと、電気事業者だけではなく通信事業者についても同様だと思う。例えば光ファイバーケーブルとかが切断してしまうと、皆さん分かっていると思うが、光ファイバーケーブルを切断したら固定電話だけではなく、基地局がやられてしまえば携帯電話も全部使えなくなる。我々の携帯電話、スマホは基地局との通信によって成り立っているから、そこが終わってしまうと固定電話だけではなく全部シャットダウンしてしまうことになりかねない。そういう点も考えたときには、当然通信ケーブルも守られなければいけない話が出てくる。私も詳しく調べてこなかったが、現行の法律上は通信事業者までそこに巻き込んでいなかったはずだと思うので、今後の通信事業者との連携についてはどのように市では考えているのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）私の説明が悪かったが、電気事業者等ということで、当然通信設備事業者も考えている。どのように入ってくるかというところ、通常予定しているところは、例えば電気事業者の電柱に通信事業者が共架しているの、その辺は電気事業者と通信設備事業者の費用負担の話合いがあると思う。市としては、電気事業者が窓口になってやり取りをする話になっている。補足で言うと、電線周りの伐採があるので危険が伴うと思う。普通の土木業者だとなかなかできないところもあるので、今考えていることとしては、電気事業者が主となって、市は相応の負担をする形になろうかと思っている。

○3番（四宮和彦君）その辺の重要性を認識した上で、当然、電気事業者との協定の下で作業を進めていくと思うので、市側から要求すべきことはちゃんと全部織り込んだ上でやっていただきたい。

次に、234ページ、都市計画費である。ここに交通対策事業としての委託料で、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料、48万9,000円と出てきているが、これについて伺う。まず、デマンドタクシーそのものについては、平成27年にたしか導入されたと記憶しているが、約6年半これまでに経過している。その間、いわゆる赤沢デマンド号だけが今走っているが、導入以来、はっきり言って運行形態や予約方法がほとんど変わっていないと思う。この辺のところは、もっと利便性向上のために運用システムを見直してもいいのではないかと思うが、見直し作業はやってきているのか。例えば、今、電話予約1本なのかもしれないが、例えばこれはネット予約可能にできるとか、あるいは、時刻表ベースの運行ではなくて、今後本当にデマンドにできる等、その辺の研究はやっているか。

○都市計画課長（勝亦俊介君）赤沢のデマンドの質疑であるが、現行、予約するのに当日電話して予約して、繁忙期には前日までの予約になっているが、そうした状況の中で利用者は若干減

っているが、それほど多く減っていないこともあり、特に見直し等を行っている。

- **3番**（四宮和彦君）赤沢デマンド号が導入される以前は、赤沢で路線バスの利用者がわずかし  
かないではないかというところから始まっていた。それに補助金を何十万円、何百万円と出  
すのは、当時で500万円ぐらいになるのを、逆にこの路線でついていたのではないかと思  
う。それがあある意味で、49万円程度、50万円を切るような金額で済むようになったとい  
うことでは、かなり無駄な補助金をカットする効果があったのだろうという気はしている。補助  
金が500万円が50万円になったという話であるなら、その圧縮できた費用を利便性向上に  
投資しても無駄ではないと思う。その辺はやろうと思えば可能だと思うので、ぜひ取り組んで  
ほしい。

もう一点、赤沢デマンド号の導入時において、当時の県の補助基準等では平均乗車密度が、  
まだ1.2とかだったか。現状で言えば1を割るような路線については、適宜バス路線を見直  
して、場合によってはデマンド型交通の導入を図っていくような話もあったと思うが、いまだ  
に赤沢地区の赤沢デマンド号以外には導入されていない。地区の拡大が進んでいないが、この  
辺、進まない事情はどの辺にあるか。

- **都市計画課長**（勝亦俊介君）赤沢デマンド号であるが、乗車密度でいくと、現在、令和3年度  
4月から12月の間で1.3になっている。赤沢地区以外でのデマンドの導入については、特  
にその可能性については上がっていない。

- **建設部長**（石井裕介君）今、予定は明確にはないが、今、公共交通計画に基づいて、交通空白  
地帯の対策ということで、地域のニーズを把握することに努めている。新たな公共交通を導入  
するに当たっては、ある一定の地域でまとまった利用が見込まれないと運行継続はできないの  
で、まずは地域のニーズを把握することが必要になるが、場合によっては生活スタイルも変更  
することが必要になるので、どうしてもそういった点でいくと、地域の代表の方に意見の集約  
等、取りまとめてもらうような行為が必要になってくる。そういった観点から担当のほうで交  
通空白地域の方々と、特に分譲地の方々と協議を重ねている。赤沢デマンド号があるので、ほ  
かの地域でも今、デマンド号の導入はどうかのかという検討は進めている。

- **3番**（四宮和彦君）あわせて、このデマンド号等も含めてセットで考えるべき問題かと思  
うが、いわゆる生活路線バス運行事業補助金が5,016万円計上されている。この金額も、例  
えばデマンド導入前の平成26年のときはどうだったかというところ、このときも5,100万  
円、補助金が出ている。デマンドを導入したが、生活路線バスのほうが補助金の額が減って  
はいるが、そんなに大きく減ったところはない。結局、デマンドを導入された路線数はそんなに  
大きくないため、まだこんなに補助金を投入しなければ維持できない生活路線バスが存在して  
いるということだと思う。それが平成26年からそんなに大きく変化していないという点につ

いては、もう少し積極的にこの辺、地域公共交通会議等でも議題にしていかなければならない問題だと思う。

この辺、いまだにまだ5,000万円以上の補助金投入が必要な路線維持に、生活路線バスの在り方という現状をどのように考えるか。これは減らさなければいけないと考えているのか、あるいは、これはもうこれで必要経費として最低限維持していかざるを得ないのだと考えるか。その辺はどうか。

- 都市計画課長（勝亦俊介君）委員ご指摘のとおり、経費がなかなか下がらないこともあり、この経費、市の補助分であるが、実際にバスを走らせる運行経費と運賃収入の差額で決定している。乗車人数については、それほど大きく増減がなく、ほぼ20万人ぐらいで推移しているが、それに伴って運行経費が下がったり上がったりということもあり、その辺で金額が結果的にあまり変わらないということである。

路線バスについては、運行本数の見直しをしていく必要があるのではないかと考えており、来年度の地域公共交通活性化事業の中で検討していきたい。

- 3番（四宮和彦君）今、課長から話が出たが、地域公共交通活性化事業委託料が350万円となっている。地域公共交通活性化事業がまさに重要になる。デマンドを切り替えずに、生活路線バスをもし維持しようという話になったとした場合には、結論は明快である。利用促進を図るしかない。結局、伊東市に限らず、伊豆のバスは、例えばほかの自治体みたいに市営バスや都営バスといった公共バス交通として直接運営しているものではない。民間が運営しているものである。そうだとすると、赤字になって採算が取れないという話になると、補助金投入といっても利益が上がらない路線なんて民間は維持しないわけで、もういきなり廃止してしまっているのが全国で起きている。補助金をちびちび投入しても、本当に乗る人が少なければ、いずれはその路線は、今は維持されていても、いずれはどこかのタイミングでなくなるものだと思う。取り組まなければいけないものだと思う。

したがって、もし必要な路線を残すということになれば、その地域の人たちも巻き込んで、利用してもらうように協力してもらわないと駄目だと思う。それが今、大都市部でも問題になっている話である。路線バスを維持するということに対して。理由はまた別なのだろうと思う。大都市部だと、自分で車を運転したりするので、路線バスを維持できるだけの人口がいても誰も利用しないから廃線になるという事態が発生している。そのところはまさに、よく考えてやっていかなければいけない。

例えば、これは350万円かけて、具体的にどんな取組をするのかという中身が重要になってくると思うが、利用促進に向けた取組を行うと言っているが、では、その利用促進に向けた取組は一体何をしようとしているのか。その辺の具体性がちょっと見えない。ここでの350

万円というのは何なのか。会議の費用等にしておしまいなのか、あるいは、具体的な取組事業があるのかどうか。

○都市計画課長（勝亦俊介君）350万円のうち150万円については、伊豆高原地域のデマンド型実証実験を考えている。残り200万円について、今の路線バスの見直しをしたいと思っているが、利用促進が難しいこともあると思うが、検討していきたい。

○3番（四宮和彦君）これで話をまとめたいが、特に地域公共交通の維持は本当に難しい。例えば、またこれから伊豆高原で実証実験、デマンドをやるといって、では、デマンドは必要かと聞けば、地域住民は必要だと言う。導入する。利用するかといたら大体みんな利用しない。したがって、もっと啓発することが必要である。あなた方が利用しないと路線はなくなるということを、伝えていくような活動が必要だと思う。そういう認識を持たないため、結果的に全部なくなっているというのが、今、全国で起きていることである。

したがって、その辺のところは、本当に実効性のある取組をするというのだったら、本当に利用客が増やせるような取組を、ぜひこの公共交通会議の中で皆さんで検討していただきたい。それだけ願います。

○1番（佐藤 周君）私からは2つであるが、1つは先ほどの予防伐採、もう一つは移住定住促進道路整備事業である。

最初に予防伐採の件であるが、先ほど四宮委員とのやり取りの中で、1キロメートルを1,500万円、お金を出して電気事業者と予防伐採をしていくという話でいくと、その中に通信事業者も関わるような話である、倒木とか何かといったときに、通常、電気事業者が一番上に自分のところの東電の電気が流れていて、その下のほうにNTTや光通信、ケーブルテレビもある。そこに木が生えているわけで、通常でいくと、電気事業者は自分の電気の支障のところだけ枝を切る。それが大概、数年ごとに切っている状況がある中で、先ほどの予防伐採をするというのが、どこまでの切ることを言っているのかというのが、よく見えなかった。

1キロメートルをやるという範囲が1,500万円を負担するということは、草崎線が5キロメートルぐらいあったとすると、合計7,500万円ぐらいで草崎線が終わるのかなというイメージのことを言っていることでよいか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）まず、どこまでの範囲を切るかということであるが、今、委員ご指摘のとおり、電気事業者、通信事業者については自己の電線より2メートル間隔みたいな規定があるかと思う。電気事業者は、そこを切ればそれでいいということであったが、道路管理者と一緒にやることによって、道路管理上、建築限界や、例えば倒れるおそれがあるものについては根元から切るだろうし、場所によってどこまで切るかというのは様々だと思う。

問題としては、樹木には所有者がいるので、本来は所有者が切っていただくのが当然のことだと思うが、今回については、まず承諾を得て、了解をもらった後に切っていくことになるので、その辺の問題もあると思う。

それと、1,500万円が5年でどうだという話であるが、今回、市が負担というか、お支払いしようと思っているお金が1,500万円であり、電気事業者はその他に、先ほど金額がはっきりしていないと言ったが、電気事業者は電気事業者の負担分があるということだと思う。今回1キロメートルというのが、本会議でも説明したが、第2赤沢橋の先から恒陽台別荘地入り口までの約1キロメートルだと思うので、その間をやっていく。

また、電気事業者と現地で話をしている中では、草崎線が全てのところをやる必要はないというか、ここは抜かしてもいいだろうというところも出てきているので、またその辺は、この事業が来年もできるとして、初めてやるので、新年度にいろいろなノウハウが分かる中で、もう少し効率的にやって延びることもあるとは考えている。

○1番（佐藤 周君）私も、そもそもは土地所有者が道路に越境しないとか、電線にかからないように木を切ることが当然のことであるが、現実そうはなっていない状況を解決するための積極的な手段でいいとは思った。恐らく電気事業者が主体となって、そこに市が1,500万円を入れるというやり方でいくと、先ほど言った土地所有者に対して、できれば切っていいものなら切ってしまったほうが、それで新たな芽が出てくるかもしれないが、話は済むみたいなどころの協議まで踏み込んで話をすることにはならないということか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）電気事業者については、今話し合っている中では、所有者が誰であるとか、電気事業者なりの交渉の仕方とか所有者の調べ方はあると思うが、そこへ伊東市が入ることによって、もう少し簡便な形で所有者が調べられたり、交渉に伺えたりということができると思う。そういうことの中で、所有者も特別大事にしている木でなければ、いいよ、根元から切ってくれときっとおっしゃるのではなかろうかと思っている。

電気事業者との話の中でも、一度深いところまで切ってしまうと、ほっておいてもいいわけではないが、それから手もかからないというお互いの思いがあるので、それはやっていく中で相談したいと思っている。基本的にはできるだけ深くというか、長くというか、根元まで切って、なるべく手がかからないような形を1回で済ませられればいいかという思いはある。

○1番（佐藤 周君）地権者との話が、事業者だけではなく市もできることは1つメリットということで理解した。

それと、移住定住促進道路整備事業であるが、これまでも設計業務委託費があった中で、今年度具体的に工事請負費という形で、予算も前年度と比べると1,000万円増えている格好になっている。具体的な路線、範囲が決まってきているということによろしいか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）南部の3分譲地、具体的に申し上げると、大室高原、親和会、すいらん荘の3つの分譲地になるが、令和2年から各分譲地の方々といろいろ協議を進めた中で、候補の路線を挙げてきて測量したりしてきた。

新年度については、工事請負と書いたのは、ある程度各分譲地の中で、例えば大室高原で言うと、全体で21路線候補に挙がっている。親和会が7路線、すいらん荘が4路線、候補に挙がっている。こちらの中で、すぐにできるものもあれば、大がかりな改良が必要になるものも出てくる。もう一つは、一番肝心なところとして、道路そのものの権原が伊東市に移れるかどうかということも問題となってくる。21、7、4路線が候補として挙がっているが、これからまたさらに調査する中で、権原まで移らないようなところはまた除外していかなければいけないとなってくると思う。工事請負として上げているものは、本当に軽微な穴を埋めて、ちょっとそこを直せばいいみたいなどころである。

○6番（浅田良弘君）新規事業の予防伐採事業の話題になっているのでここからやる。内容的なことは大体分かったが、どうしても引っかかっているのが民地の樹木を伐採することである。新規事業については赤沢の区間のところでの説明があったが、この事業に関しては電気事業者から要望があった事業なのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）電気事業者から要望があったというよりも、こういった補助メニューがあるのが分かり、一緒にできるのが望ましい。補助金をもらうためには、電気事業者と連携しなければいけないという縛りがあったので、電気事業者には声をかけて一緒にどうかと話をしたところである。

○6番（浅田良弘君）もともと危険箇所だったというのを市で把握していた中で補助事業があったので、電気事業者に声をかけたということか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）場所を選考していたわけではなくて、こういった事業があるというのが分かって、電気事業者にこういった事業があるが、一緒にどうか。どこら辺をやるか一緒に見に行きましょうというのが始まりで、場所ありきで進んでいったわけではないという感じである。

○6番（浅田良弘君）分かった。伐採をする樹木が民地ということであるが、民地の方が市のほうですぐ誰だということが把握できるのか。共有地になっていたり、そういう民地の持ち主が誰だか分からないという場合も想定される。そういった場合、伐採事業はどういうふうな展開をしていくのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）委員おっしゃるように、うまく調べられるかどうかというのは、法務局へ行って公図から地番を拾って、登記簿があるので、誰のものかはすぐ分かる形だと思う。その方がすぐ連絡が取れないとかいうことは想定できるかと思う。ただ、今進め

る中で、調べたわけではないので想像であるが、大概の方は連絡が取れてできるものと判断しているが、万が一そういったことがあったら、それはまた電気事業者とその場所については協議ということになるかと思う。

○6番（浅田良弘君）分かった。これから調査に入って、場合によっては、伐採しようとするところができない可能性も出てくるということか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）全線ということはないと思うが、部分的にもしかしたらできないところがあるかもしれない。その分は、同じ路線の中の別のところでやればいいのかと考えている。

○6番（浅田良弘君）実際に危険な箇所であれば、それは伐採を進めなければならないと思う。ただ、電気事業者と本市で危険な箇所を抽出したということであれば、今回伐採をするところ以外にもあると思う。予防伐採事業は単年度の事業で一過性のものになっていくのか、それとも見込みとしては、そういった危険箇所をなくしていく、未然に防ぐということで、今後も事業計画をしていくものか。そこら辺についてはどうか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）今回の予防伐採事業については単年度であるが、もくろみとしては、危険な箇所はたくさんあるので、これを足がかりに毎年継続してやっていきたい事業だとは考えている。ただ、実施するに当たり、県の地震・津波対策等減災交付金を使わせてもらいたいとの考えはある。その交付金が令和4年度、1回打切りになるのではないかという話もあったり、あと県に確認すると、そうはいつでも、予防伐採も大事なことなので、今それは5年度以降も継続してやるように進めているという話ももらっているので、そういった交付金がもらえるのが分かれば、継続してやっていきたい事業だと思っている。

○6番（浅田良弘君）国県のそういった交付金、助成に関して、今後も注視をしていていただきたいと思う。

次に、道路維持管理事業ということで、ここの内容に支障木の伐採とある。この支障木の伐採は、これまで質問があって、樹木のことばかりで申し訳ないが、こういった状況の中で支障木というのが判断されるのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）字のごとく、支障がある木ということなので、道路管理上支障があるといった木を支障木と呼んでいる。先ほどの予防伐採とも似ているところもあるが、全ての道路に電線があるわけではないので、そういった撤去予防を共同でできる場所と、市が道路管理者として鋭意やっつけていかなければいけない場所があると思うので、そういった意味で、道路管理上支障がある木という解釈である。

○6番（浅田良弘君）これは民地であっても支障木と認定されれば対象になるのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）基本的には、民地であれば、まずは所有者の方に、こう

いう状況なので切ってくださいというお願いから始まることになる。

○6番（浅田良弘君）そのお願いが、いや、うちではだめだ、予算がないからできないよ、そういった場合はどういうふうな対応になるのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）ケース・バイ・ケースだと思うが、そういった方もいらっしゃるかと思う。まずは、一番は自己の土地なので、それを適正に管理していただくということをお願いしていきたいとは思っている。それでやってくれなかったら、そのままだという話になってしまうかと思うが、状況によって対応する。

○6番（浅田良弘君）了解した。次の質疑に移る。実際に困っている場所と、それが市道のほうに枝葉が落ちてしまったなどとなると、逆に市道を通る歩行者や、車両が歩行者にタイヤではねたものを当ててしまって大けがをする可能性もあるので、その辺は、そのような要望があれば検討を願う。

次に、その3の3ページ、道路台帳等デジタル化事業で1,490万円、これは昨日の議案審議で認定道路と廃止道路の整理したものを道路台帳デジタル化の事業として反映させ、こちらへつなげていくのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）基本的には道路台帳は道路法上、作成しなければいけないもので、本市も作成はしているが、紙媒体のものを、例えば図面の道路には線が2本入っているが、その線を細かなデジタル信号で形成するものであり、それに今取り組んでいる。

○6番（浅田良弘君）この台帳そのものは、実際に市民も伊東市のホームページなどから閲覧できるのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）ホームページからは閲覧できないが、建設課カウンターに備え付けてあるパソコンからは閲覧できる。

○6番（浅田良弘君）その3の6ページ、橋りょう長寿命化修繕工事はこれまでも継続的に行っているが、今回4,203万円で行う。この9橋については、これまで調査を行っていた箇所であるのか、令和4年度に新たに調査をして工事をするのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）9橋のうち3橋は、平成29年度に点検を行った結果によって修繕していく。また、9橋のうち1橋は平成30年度に行っている。残りは令和元年に点検し、修繕が必要であるとのことで、修繕を予定している。

○6番（浅田良弘君）そうすると、この長寿命化に従い、定期点検の事業があり、これも1,304万円か、35橋が対象になっている。ここら辺も令和4年度に調査を行うと理解してよいか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）橋梁の定期点検については、終わりが無いというか、道路法が改正されて、5年に1度は必ず近接目視による点検を行うことになっている。5年前に

点検したのも再度点検しなければならない。それは平準化しながら、令和4年度は35橋を点検していくものである。

- 6番（浅田良弘君）本市で一番古い橋梁はどこのものか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）申し訳ないが、分からない。
- 6番（浅田良弘君）地元には八代田橋という橋があるが、結構古い。過去には台風で、流木が挟まってしまい、大変な状況になったことがある。私は消防団にいて、ロープ一本でつるされ、その流木を蹴ってどけ、当時非常に大変な思いをした経緯がある。あの辺の橋梁もかなり古いと思った。もちろん点検はしていると思うが、そのような老朽化が進んだ橋梁について、幾つか点検について既にピックアップしているのか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）まず、八代田橋については、3年ほど前に修繕を完了している。また、この点検によって、年度の古いものもあるが、設置年度が古くても健全度は高い橋もある。点検の中身としてはいろいろ調べるが、それによって健全度が低い順に優先順位をつけて修繕しているものである。
- 6番（浅田良弘君）次に7ページ、子供の移動経路施設整備事業について、本年度の予算は626万円あったが、令和4年度は約200万円と約400万円下がってしまっている。減額の理由は何か。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）従前の安心通学路整備事業であり、こちらについては過去に学校のPTAで合同点検を行っているが、それによって抽出された箇所が今年で一通り終わった。まだできていないところについては、用地が絡むなど大きな問題があるため、すぐには手をつけられない。新年度やや少ないとの指摘であるが、基本的にはこちら先ほど述べたとおり、一通りの工事が終わり、今は小さいもの、補助対象にもならないようなものがあるため、新年度ではそちらに取り組む考えである。
- 6番（浅田良弘君）危険箇所はまだたくさんあると思う。市の視点ではなく、保護者の意見も取り入れ、過去に地域の災害、事故等があった箇所については、地域の方が一番よく分かっていると思うので、それらの意見も聞くような体制づくりをお願いしたい。

続いて9ページ、駅前周辺整備について、拡充事業とのことで、令和4年度は3,230万円である。これも大綱質疑等が出ていたが、やはり心配するのは、A地区の図面を見ると、正方形ではない。そのような土地について、ビルなどへの利用価値を考えたときに、ディベロッパーはなかなか見つかりにくいだろう。その辺の進捗状況について伺う。
- 都市計画課長（勝亦俊介君）現状で面積が2,000平米ぐらいになっている。ディベロッパーを確認するために事業者へ委託しており、委託業者から何社かに紹介してもらっている。総論的にはまだ何とかできるのではないかとのお話もあるが、面積が2,000平米であると、規

模的にぎりぎりで、もう少し広いほうがよいとの意見は一部の業者から聞いている。ただ、現在詰めているところであり、事業化の可否の最終的な明確な回答はいただけていないので、引き続き来年度も協議を続けていきたい。

- **6番**（浅田良弘君）ぜひこの駅前開発を進めてほしいとの地域の声がある。つまづかないよう慎重な対応をお願いしたい。

最後に、11ページの公園建設費の中で、公園建設事業に407万円とある。以前に本郷公園に危険な雲梯があるとのことで、しっかりとした安全対策がされておらず、地域の方が心配で相談してきた経緯がある。本郷公園とあるから、恐らく雲梯のことを指すものと思うが、都市公園の中には遊具がかなり存在する。遊具の点検も推進していかなければならないが、危険な遊具の撤去あるいは改修についてどのように考えているか。

- **観光課長**（草嶋耕平君）予算の部分からは離れるが、都市公園の遊具の点検であるので、私からお答えする。

都市公園については、現在、指定管理委託で伊東市振興公社に管理を委託している。その中で公園の遊具の点検は日々行っており、その報告書も本課へいただいている。その状況に応じて修繕等は行っている。

ただ、指摘の本郷公園の雲梯等のように、もう撤去しなければならないとか、新設する箇所については、都市計画課と相談しながら、都市計画課の事業の中で対応している。

- **6番**（浅田良弘君）ファミリー、子供たち、高齢者も利用する公園である。その公園に壊れた遊具などがあると、見た目だけでも好ましくない。ぜひとも安全な都市公園の運営を図ってほしい。

- **5番**（大川勝弘君）1点だけ確認したい。先ほど浅田委員が言われた220ページの子供の移動経路施設整備事業について、昨年に比べて400万円ほど予算が減り、今年はそんなに計画がないような話であった。来年の4月に向けて東小が統合する。それに対して通学路が広がると思うが、そこら辺の計画も含めて、計画があまりないのか、再度説明してほしい。

- **建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）例年行っている合同点検で抽出された箇所について修繕することになる。東小については、まだ新たなものが出ていないので、令和4年度の夏頃になると思うが、合同点検が行われると思う。そこで、新たに通学路が変わった中で、危険箇所などの意見が出てくると思うので、それに対して対応していきたい。

- **委員長**（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（鳥居康子君）質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は297ページからになる。

発言を許す。

○3番（四宮和彦君）1点だけ伺う。議場で全ての費用は科目計上との説明があったが、それであれば全部1,000円でよいのではないか。工事請負費だけ1万円である。会計上に何かルールがあるのか。

○副市長（中村一人君）特にない。以前はたしか全部で1万5,000円ぐらいで、本当に科目計上で意味がない数字である。ただ、工事が1,000円ということもあり得ないだろうとのイメージで捉えていただければと思う。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第47号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（鳥居康子君）日程第5、令和4年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。

資料配付のため、暫時休憩する。

午後 4時21分休憩

---

午後 4時21分再開

○委員長（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

お諮りする。本委員会においては、1、観光行政に関する事、2、観光施策及び公園の維持管理に関する事、3、農林水産業及び畜産業の振興に関する事、4、労働及び商工業の振興に関する事、5、競輪事業に関する事、6、公営住宅政策に関する事、7、上下水道整備促進に関する事、8、都市計画事業に関する事、9、公園計画及び都市景観に関する事、10、道路、橋梁、河川、港湾その他土木行政に関する事、11、自然保護及び土地対策に関する事、12、伊豆半島ジオパークに関する事、以上の12件の所管事務につ

いて令和4年度中継続調査を行うこととし、議長に申入れをしたい。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）異議なしと認め、さよう決定した。

---

○委員長（鳥居康子君）以上で日程全部を終了した。

委員会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

---

○委員長（鳥居康子君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

---

○閉会日時 令和4年3月10日（木）午後4時24分（会議時間4時間59分）

---

以上の記録を認める。

令和4年3月10日

委員長 鳥 居 康 子